

第3章 取組項目評価

取組項目評価は、年度ごとの目標に対する達成度を評価しているんだよ。

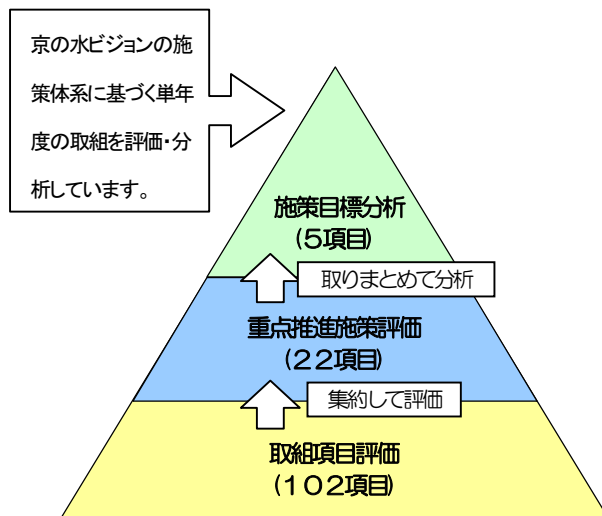


1 取組項目評価について

取組項目評価とは、「上下水道局事業推進方針」に掲げる取組項目について、それぞれの項目の単年度の取組目標に対する達成度を自己評価するものです。

本年度の取組項目評価では、「平成22年度上下水道局事業推進方針」（以下「事業推進方針」という。）に掲げた102項目について、5段階評価を用いて評価を実施するとともに、「重点推進施策評価」として、その取組項目の上位区分である22の「重点推進施策」ごとに評価結果をまとめました。さらに、「施策目標分析」で、その結果を基に上下水道事業が目指す5つの施策目標の達成状況を示すことにより、体系的な評価に努めました。

なお、取組項目評価の実施に当たっては、取組項目における企業改革プログラム（平成21年3月策定）の位置付けを明確にしたうえで、同評価を実施しています。



取組項目評価の体系

※事業の体系は、P.38～39「平成22年度上下水道局事業推進方針」を参照してください。

(1) 評価方法

ア 取組項目評価（102項目）

以下の評価基準を設定し、取組項目ごと（取組項目の中で事業を分類している場合は、その分類ごと）に、目標値と比較した各事業の達成度を、a～eの5段階で評価しました。

数値目標があるもの、工事に係るもの

	目標値と比較
a	100%
b	80%
c	50%
d	30%
e	

評価基準
最新の数値、工事の進捗率が
a：目標値の100%以上
b：目標値の80～99%
c：目標値の50～79%
d：目標値の30～49%
e：目標値の29%以下
※小数第1位を四捨五入する。

数値目標がないもの（例：全イベントの案内のホームページ掲載）

	取組の目的・効果
a	十分に達成されている
b	かなり達成されている
c	そこそこ達成されている
d	あまり達成されていない
e	達成されていない

評価基準
取組の目的・効果が
a：十分に達成されている
b：かなり達成されている
c：そこそこ達成されている
d：あまり達成されていない
e：達成されていない

取組項目に評価項目が複数ある場合は、「a～e評価」のaを5、bを4、cを3、dを2、eを1と数値化し、この平均値により、aを4.6以上、bを3.6～4.5、cを2.6～3.5、dを1.6～2.5、eを1.5以下として評価を実施しました（下記「評価の集約基準」参照）。

イ 重点推進施策評価（22項目）

重点推進施策ごとに取組項目の評価結果を集約し、A～Eの5段階評価を実施しました。

	評価結果
A	4.5
B	3.5
C	2.5
D	1.5
E	

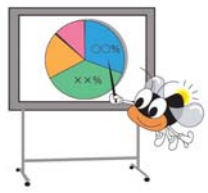
評価の集約基準	
算出方法	区分
取組項目評価結果を点数化（aを5、bを4、cを3、dを2、eを1）したその平均値 ※小数第2位を四捨五入する。	A : 4.6以上 B : 3.6～4.5 C : 2.6～3.5 D : 1.6～2.5 E : 1.5以下

ウ 施策目標分析（5項目）

重点推進施策の評価結果を、それぞれの上位区分である「施策目標」ごとにレーダーチャートに示すとともに、分析結果を記載しました。

【平成22年度 上下水道局事業推進方針の施策体系】

施策目標	重点推進施策	取組項目
I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 漏水の減少と有収率の向上 ③ 原水水質監視の強化 ④ 適正な浄水処理の推進 ⑤ 直結式給水の拡大 ⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の拡大 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 浸水箇所の解消 ② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進 ③ 地下街等の総合的な浸水対策 ④ 雨水流出抑制の推進
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 導水施設の2系統化・補強 ② 連絡幹線の布設 ③ 水道システムの耐震性向上 ④ 下水経年管路の耐震性向上 ⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上 ⑥ 下水道システムの強化
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 応急給水用資機材等の充実 ③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実
II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減 ④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進
	4 環境保全の取組の推進	① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用 ② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減 ③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表 ⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究
III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 浄水場の施設規模の適正化 ② 給水区域の再編 ③ 水環境保全センターの施設規模の適正化 ④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ⑤ 下水汚泥処理施設の集約化 ⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 効率的な改築更新手法の検討 ④ 京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 配水管の計画的な更新（一部再掲） ② 下水管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 浸入水の削減 ④ 効率的な改築更新手法の検討（再掲）

施策目標	重点推進施策	取組項目
IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ 高水準なお客さまサービスの提供 ④ お客さまへの情報提供の充実
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 休日における開閉栓業務の実施 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報計画の策定・段階的な充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実 ⑤ 水道創設100周年記念事業の展開
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 多様な料金支払方法の導入検討 ② 口座振替利用者へのサービス拡大 ③ 料金制度・料金体系の見直しの検討 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 水共生プランに基づく地域との連携 ③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全 ④ 下水道利用に関する啓発・指導 ⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理
V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立 ⑤ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑥ 業務の高度情報化の推進 ⑦ 地域水道事業と水道事業との統合
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制 ② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ③ 保有資産の有効活用 ④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保 ⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討 ⑥ 口座振替利用率の向上(再掲) ⑦ 給与制度の点検・見直し ⑧ 企業債残高の削減
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 技術部門の執行体制の見直し ② 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ④ 水道・下水道の料金の一体化の検討 ⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 職員の資質向上のための取組の推進 ② 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ④ 知識・経験や技術・技能の継承

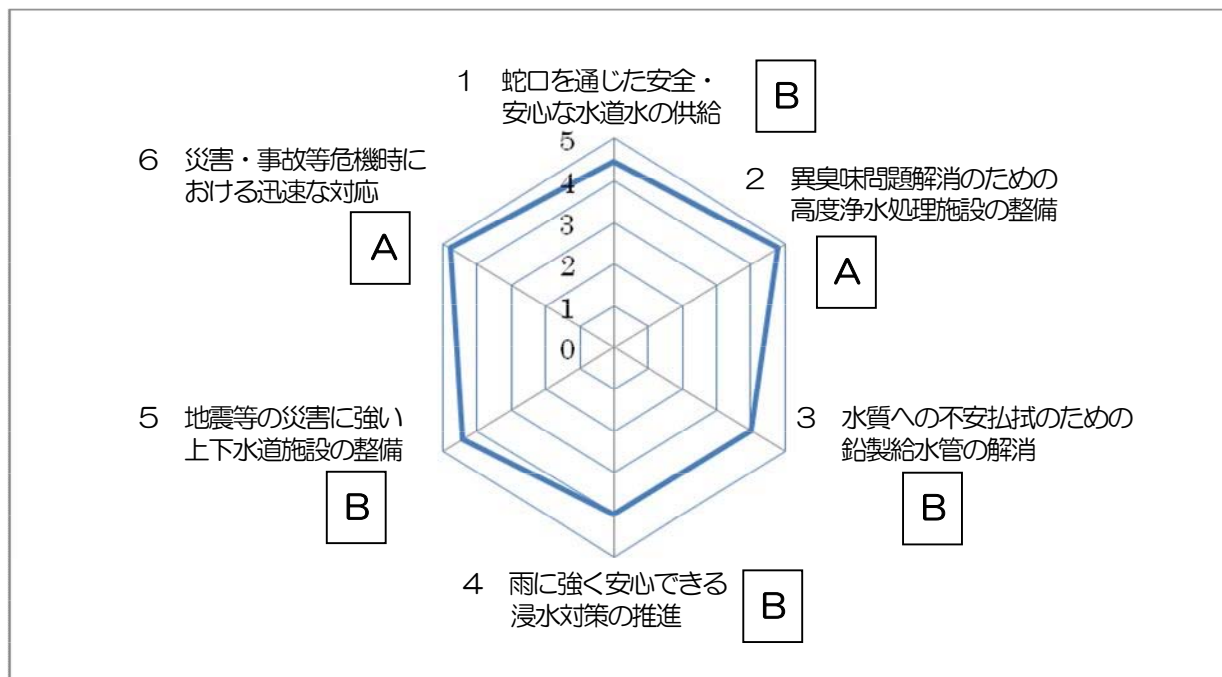
ココがポイントだよ！



2 施策目標分析の結果

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

6施策のうち、A評価が2施策、B評価が4施策となりました。「2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備」の取組として、蹴上浄水場粒状活性炭吸着池築造工事の詳細設計に取り組むとともに、「6 災害・事故等危機時における迅速な対応」の取組として、危機管理対策の強化、応急給水用資機材等の充実など、計画どおり取り組みました。その他の施策では、「4 雨に強く安心できる浸水対策の推進」など、施設の供用開始に至らなかった箇所があるものの、工事そのものはおおむね計画どおり進ちょくしている。今後も、想定外の状況の発生にも対応できるように、今まで以上に余裕を見込んで早期に発注することや、工程管理の徹底及び細分化に努めます。

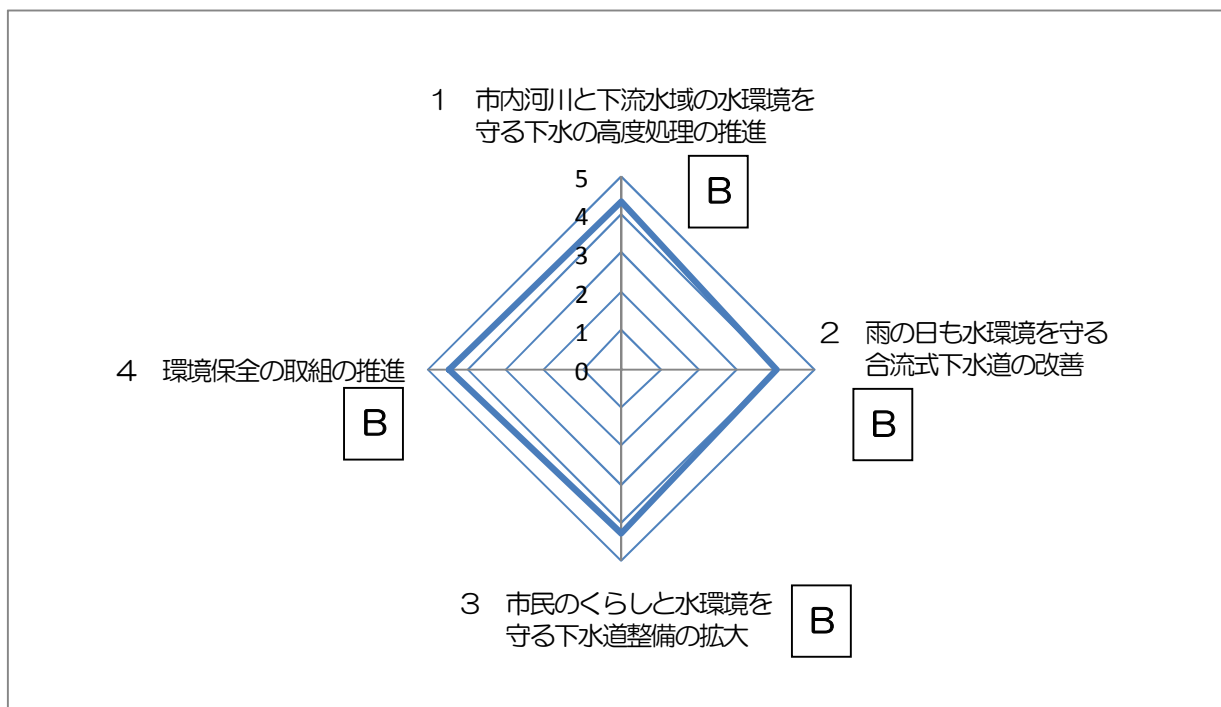
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅰ	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	4	5	0	0	0	9	4.4	B
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	4	1	0	0	0	5	4.8	A
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	1	1	1	0	0	3	4.0	B
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	1	2	1	0	0	4	4.0	B
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	4	2	1	0	0	7	4.4	B
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	4	1	0	0	0	5	4.8	A

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

4施策全てがB評価となりました。「1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進」の取組として、鳥羽水環境保全センターにおける高度処理施設の整備などに取り組みました。また、「4 環境保全の取組の推進」では、環境マネジメントシステムや太陽光発電設備の継続的な運用をはじめとして、地球温暖化対策の取組を積極的に実施しました。

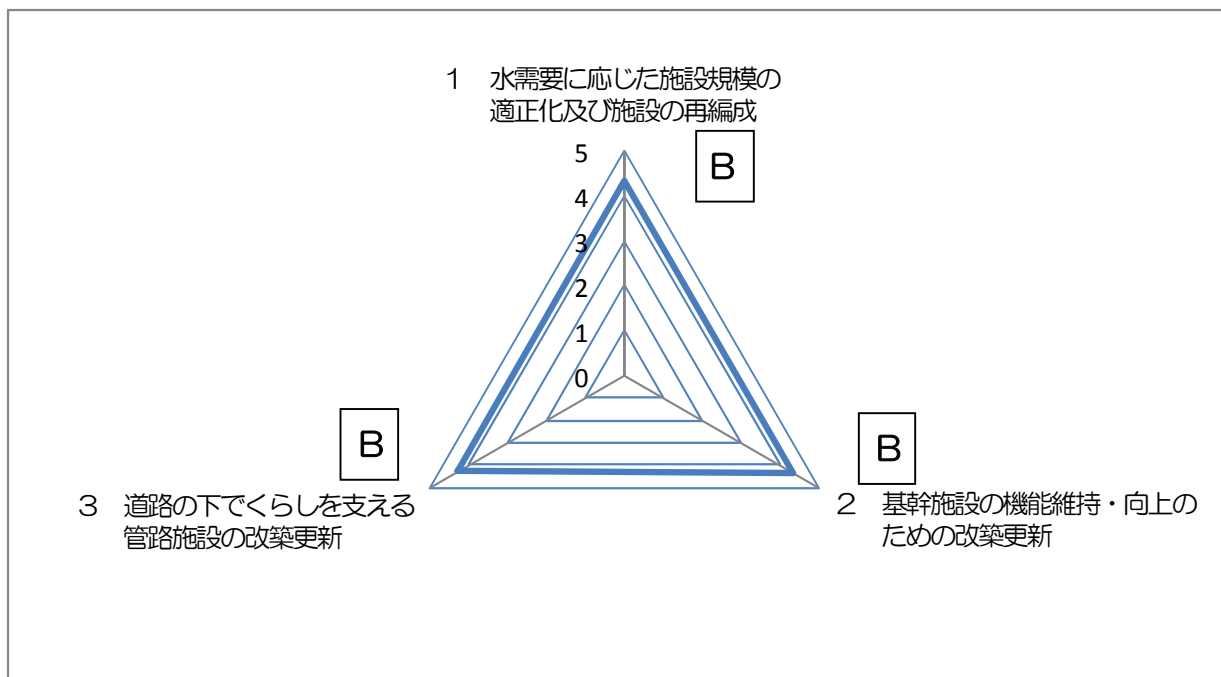
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅱ	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	1	2	0	0	0	3	4.3	B
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	0	4	0	0	0	4	4.0	B
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	1	3	0	0	0	4	4.3	B
	4 環境保全の取組の推進	5	2	1	0	0	8	4.5	B

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

3施策全てが B 評価となりました。「1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成」として、山ノ内浄水場廃止後の3浄水場体制を見据え、給水区域の再編作業に取り組みました。工事のうち、関係機関との協議や進捗の遅れにより、計画どおりに実施できなかった取組については、想定外の状況を見込んでこれまで以上に早期に発注することや、工程管理の徹底及び細分化に努めます。

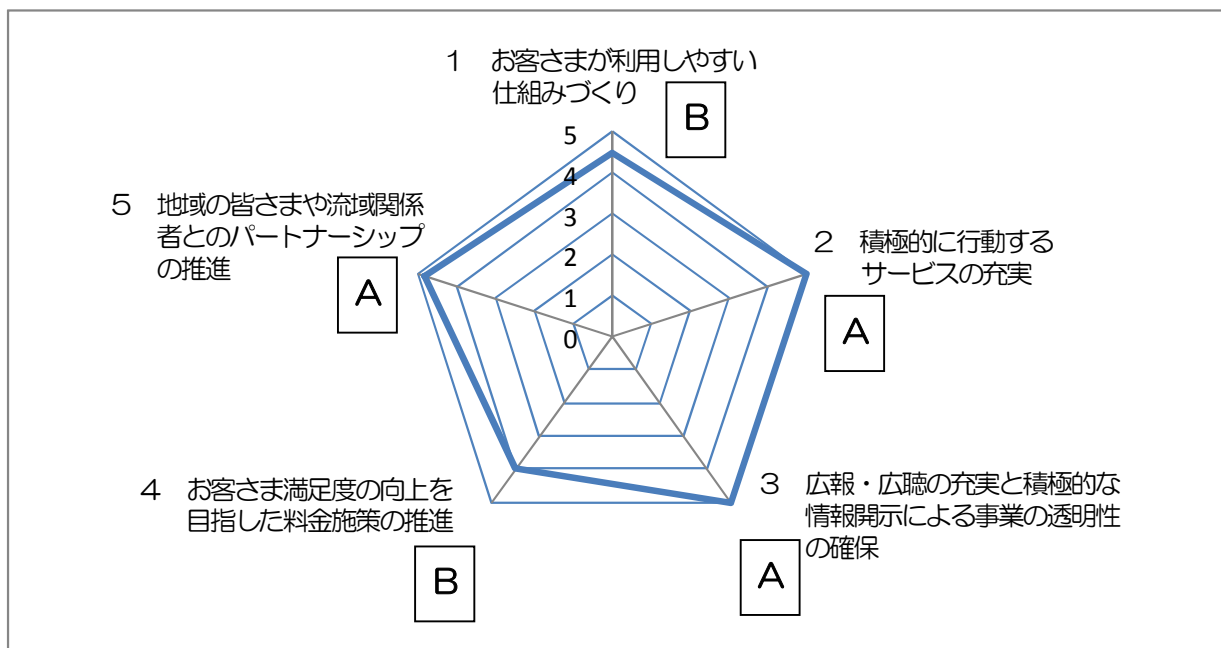
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅲ	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	3	2	1	0	0	6	4.3	B
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	2	4	0	0	0	6	4.3	B
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	2	1	1	0	0	4	4.3	B

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

5施策のうち、A評価が3施策、B評価が2施策となりました。「2 積極的に行動するサービスの充実」として、休日における開閉栓業務、「疏水物語」の配達サービス及び開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを継続して実施しました。また、「3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保」として、下水道事業開始80周年記念事業などに計画どおり取り組みました。

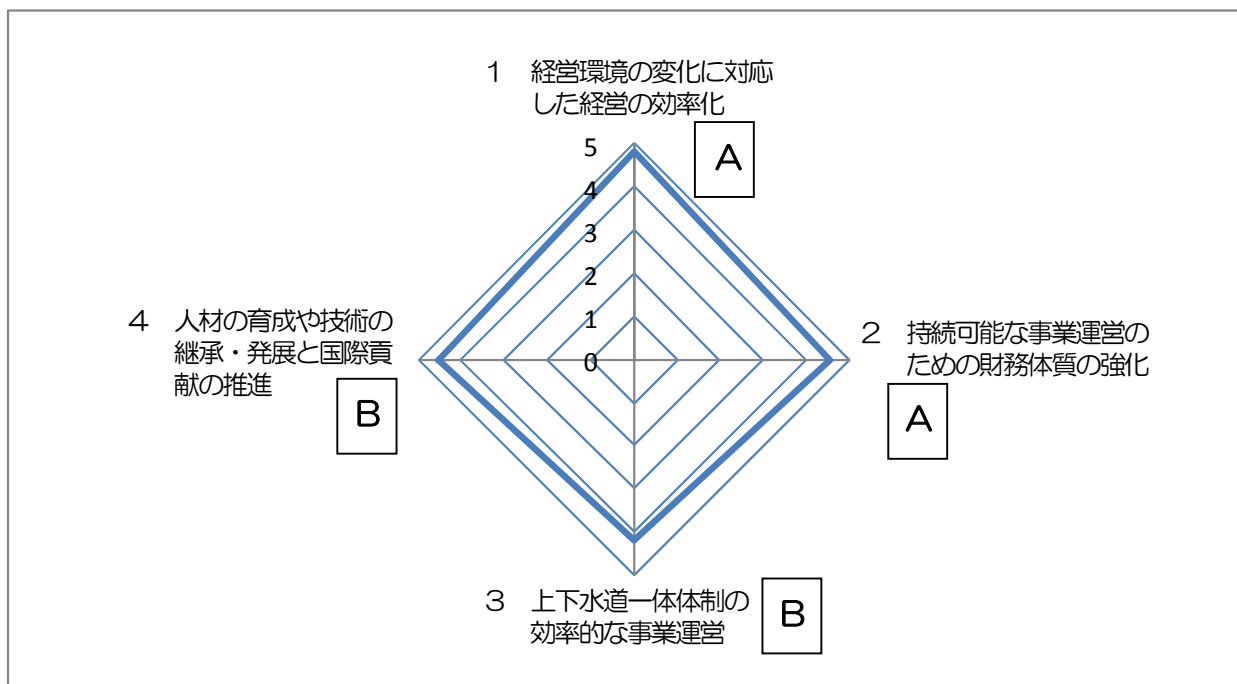
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅳ	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	4	1	1	0	0	6	4.5	B
	2 積極的に行動するサービスの充実	5	0	0	0	0	5	5.0	A
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	5	0	0	0	0	5	5.0	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	0	4	0	0	0	4	4.0	B
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	4	1	0	0	0	5	4.8	A

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

4施策のうちA評価が2施策、B評価が2施策となりました。「1 経営環境の変化に対応した経営の効率化」の取組として、職員予算定数の48名の削減や事業執行体制の見直しを行うなど、組織改革を推進しました。また、水道メーター点検業務の民間委託を推進し、民間活力の導入に努めました。「2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化」の取組においても、効率的な資金の運用管理、水需要喚起や増収策の検討などに積極的に取り組みました。

(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅴ	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	9	2	0	0	0	11	4.8	A
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	6	2	1	0	0	9	4.6	A
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	2	2	1	0	0	5	4.2	B
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	2	2	0	0	0	4	4.5	B

3 各重点推進施策及び取組項目の評価結果

ここから、重点推進施策と取組項目評価の
評価結果を掲載します。
まず、評価の見方を確認しましょう！



重点推進施策の名称、事業の
目的、評価結果及びその概要を記
載しています。

右上に数字を付した用語には、巻
末に用語解説を記載しています。

特定環境保全公共下水道^{※9}

取組項目の名称、実績、評
価結果を記載しています。
実績に◎とあるものは、企
業改革プログラムに位置付け
のある取組を示しています。

事業に関連するガイドライ
ンの指標等の業務指標と数値
の傾向、平成19～22年度
の指標値を記載しています。
ガイドライン指標の算出式に
ついては、付属資料を参照し
てください。
※指標名の前に★がついているも
のは、中期経営プランに掲載してい
る業務指標です。

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望にお応えし、信頼される事業を展開します

重点推進 施策名	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップ の推進	重点推進 施策評価	
事業の目的	地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者や共通の理念や目標を共有、相互 の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、 琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努める。 京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖排水の適切な維持管理に引き続き努 めていく。	A	
評価結果の 概要	流域における連携の推進をはじめとして、おおむね計画どおりに取組内容を遂行することができた ため、A評価となった。		
番号	取組項目名	実績	評価 結果
①	流域における連携の推進	・流域における情報交換と関係者との技術協議会を実施 （Ⅱ-4-6再掲） ・淀川水質改善防止連絡協議会琵琶湖淀川生物浄化センター委員会 への参加 ・同協議会川口水質浄化センター委員会への参加（2回）とメー による情報交換（4回）（Ⅱ-4-6再掲） ・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負 荷削減策を実施（Ⅱ-4-6再掲） ・「大阪湾の企画展（Ⅱ-4-6再掲）」への高度処理の推進に係るパネルの提供（事 業PR）（Ⅱ-4-6再掲） ・高度処理基本計画の見直しを実施（Ⅱ-1-1再掲）	
②	水共生プランに基づく地域と の連携	・雨水貯留施設設置助成金制度を改正 助成件数 156 件（目標 120 件）（Ⅱ-4-4再掲） ・水共生プランのPRを実施 ◎・アンケート集計結果を公表 ・水に関する交換制度を取りまとめたポスター、チラシを発行 ・久世高田調整池施設工事継続実施、久世高田調整池雨水排水系 施設工事実施（Ⅱ-4-2再掲） ・百瀬調整池への分水施設の実施及び琵琶湖に向けた作業を実施 （Ⅱ-4-2再掲） ・調整池 1 号接続交換(1)工事を完了（Ⅱ-4-3再掲） ・旧小野調整池接続管工事を完了（Ⅱ-4-3再掲） ・朱雀北幹線(1)工事を継続実施（Ⅱ-2-4再掲） ・対象家屋全件について訪問し普及啓発を実施 （Ⅱ-3-3再掲） ・上下水道局改修推進実行計画審査会での審査結果を取りまと めた完了（Ⅱ-3-3再掲） ・立入検査 2,331 回（目標 2,100 回以上） ・立入検査 1,783 回（目標 1,700 回以上）	a
③	河川・防災関係等と連携した浸 水対策や水環境の保全	・琵琶湖排水の分水施設の実施及び琵琶湖に向けた作業を実施 （Ⅱ-4-2再掲） ・調整池 1 号接続交換(1)工事を完了（Ⅱ-4-3再掲） ・旧小野調整池接続管工事を完了（Ⅱ-4-3再掲） ・朱雀北幹線(1)工事を継続実施（Ⅱ-2-4再掲） ・対象家屋全件について訪問し普及啓発を実施 （Ⅱ-3-3再掲） ・上下水道局改修推進実行計画審査会での審査結果を取りまと めた完了（Ⅱ-3-3再掲） ・立入検査 2,331 回（目標 2,100 回以上） ・立入検査 1,783 回（目標 1,700 回以上）	b
④	下水道利用に関する啓発・指導	・水質改善対策推進実行計画審査会での審査結果を取りまと めた完了（Ⅱ-3-3再掲） ・立入検査 2,331 回（目標 2,100 回以上） ・立入検査 1,783 回（目標 1,700 回以上）	a
⑤	琵琶湖排水の適切な維持管理	・水質改善対策推進実行計画審査会での審査結果を取りまと めた完了（Ⅱ-3-3再掲） ・立入検査 2,331 回（目標 2,100 回以上） ・立入検査 1,783 回（目標 1,700 回以上）	a

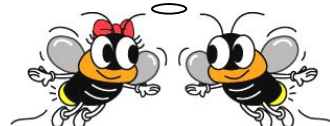
取組項目ごとに、評価を通
して検討した課題及び今後の
取組を記載しています。

課題及び 今後の取組	① 流域における連携の推進 琵琶湖・淀川流域全体の連携を深め、相互の情報交換を進め、相互の信頼関係を構築していく。淀川水質改善防止連絡協議会における活動の充実については、今後も関係 各団体との合同による琵琶湖排水調査を実施するとともに、情報交換を継続実施し、情報収集に 努める。また、大阪湾再生推進協議会における活動を継続するとともに、高度処理基本計画の見直し を実施する。 ② 水共生プランに基づく地域との連携 雨水貯留施設設置の促進を図るとともに、雨水浸透施設の 普及促進に向け、PRを行い市民ニーズに応じた取組を進めていく。 ③ 河川・防災関係等と連携した浸水対策や水環境の保全 京都府河川・防災関係等との連携事業としての取組事業にお いて、久世高田調整池の平成23年度の工事完了を目指す。また、京都府河川・防災関係等との連携事業と の連携事業を引き続き実施する。朱雀北幹線は、8月中旬にシールド工に着工予定である。地下街 等の総合的な治水対策を引き続き実施する。 ④ 下水道利用に関する啓発・指導 水質、立ち入り検査について、平成22年度当初の予定に 沿った立入りや、監視の実施を完了することができた。従来の目標設定では、監視と立入が一部遅延 することから、今後は、より明確な目標を設定する。 ⑤ 琵琶湖排水の適切な維持管理 水質改善対策推進実行計画の報告書に基づき、今後の保守修理の 方針を決定する。また、琵琶湖排水の適切な維持管理に努める。琵琶湖排水の適切な維持管理に努める。琵琶湖排水の適切な維持管理に努める。
---------------	--

★下が道推進率(%) (公共下水道)	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
公共下水道の整備状況を示す。数値が高いほど、整備が進んでいる。	経済的理由や高齢者世 帯の増加という課題はある が、未接続解消に向けた 取組により、着実に向上し ている。	98.6	98.7	98.7	98.8



この1年間に取り組んできた
ことを自己評価して
将来につなげていくんだね!!



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	重点推進 施策評価
事業の目的	蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給する。	B
評価結果の 概要	水質管理の強化、原水水質監視の強化及び直結式給水の拡大などの取組は、おおむね計画どおり進捗できており、B評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名		実績	評価結果
	①	水源から蛇口までの水質管理の強化		・水安全計画の作業部会を開催 ・蹴上浄水場水安全計画の策定 ・水質管理目標値の達成確認 ・全項目試験等の検査の実施（毎週、毎月）	a
	②	漏水の減少と有収率 ^{※1} の向上		・配水管布設替工事を継続実施 ・配水管布設替工事完了延長 12.4km ・鉛製給水管取替工事件数 17,619件【目標 18,700件】	b
	③	原水水質監視の強化		・原水水質自動監視装置の定期点検の実施（毎週） ・文献収集の継続的な実施 ・他都市調査の実施 ・琵琶湖水質の定期調査12回実施（月1回）	a
	④	適正な浄水処理の推進	原水pH調整施設等の整備	・原水pH調整施設設備工事完了（新山科浄水場） ・粉末活性炭注入施設改良の設計完了	b
			配水水質監視装置の拡充	・配水水質監視装置の拡充計画の策定 ・関係機関等との協議を実施 ・通信設備更新（案）を策定	a
	⑤	直結式給水 ^{※2} の拡大		・直結式給水の増加件数(3階建て以上)251件【目標230件】	a
	⑥	水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	水道未普及箇所の解消に向けた取組	・未普及箇所解消に向けた現地調査を完了	b
			京北地域水道(弓削、黒田、細野、京北中部)の再整備	・弓削、黒田の再整備工事の継続実施 ・事前評価第三者委員会（細野、京北中部）の実施 ・認可設計の完了及び事業変更認可の取得（細野、京北中部） ・実施設計に着手（細野、京北中部）	b
			大原簡易水道の再整備	・実施設計完了 ・再整備工事に着手（第1配水池築造工事、配水管布設工事）	b

課題及び 今後の取組	①水源から蛇口までの水質管理の強化を図るため、平成23年度に、水道事業全体の水安全計画を策定する。また、水質管理目標値の達成確認及び見直しを継続するとともに、全項目試験等の検査を実施する。 ②漏水の減少と有収率の向上は、配水管の布設替え、鉛製給水管の取替事業については、円滑な施工ができるよう更なる取組の推進を図る。また、継続的に有収率の向上施策の推進に取り組んでいく。 ③原水水質監視の強化は、原水水質自動監視装置の定期点検とともに、更新案の検討に取り組む。また、琵琶湖定期調査についても、水質検査計画に基づき、継続的に実施する。 ④原水pH調整施設の整備は、引き続き、蹴上、松ヶ崎浄水場においても進めていくとともに、粉末活性炭注入施設の工事も平成25年度以降、関係協議等を踏まえて実施する。また、配水水質監視装置の拡充に向け、関係課との連携の下、通信回線の更新や、配水水質監視装置の拡充に取り組んでいく。 ⑤直結式給水の拡大は、普及促進を図るため、今後も継続して啓発・指導を行っていく。 ⑥水道未普及箇所の解消に向けた取組は、引き続き、整備計画書を作成する。弓削、黒田簡易水道^{※3}については、平成23年度の整備完了に向け工事の進捗を図る。また、細野、京北中部の簡易水道は、早期に実施設計を完了させるとともに、用地買収を行い、再整備工事に着手する。大原簡易水道の再整備については、引き続き、再整備工事の進捗を図る。
---------------	---

参 考

左のページの取組に関連する指標の推移(19～22年度)を掲載しています。



関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
1104 水質基準不適合率(%) 水質基準への適合割合により、水道水の安全性を示す。0である必要がある。	毎年 0 が続いており、水質基準に適合している。	0	0	0	0
★道路部分の鉛製給水管の割合(%) 給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合を示す。低い方がよい。	鉛製給水管の取替えにより、減少傾向にある。	32.9	31.1	27.9	24.3
★3018 有収率(%) 水道施設等から供給される水がどの程度収益につながっているかを示す。高い方がよい。	ほぼ横ばいで推移している。	86.5	86.6	86.4	86.1
1101 原水水質監視度(項目) 年間に行う原水の水質検査項目数により、原水水質をどの程度詳細に監視しているかを示す。原水の特質によるため、必ずしも多い方がよいというわけではない。	ほぼ横ばいで推移している。	179	172	174	174
1103 連続自動水質監視度(台/(1000 m³/日)) 一日配水量 1000 m ³ あたりに設置される連続自動水質監視装置の台数により、水質管理水準を示す。高い方がよい。	毎年一定の水準を維持している。	0.012	0.012	0.012	0.012
1105 カビ臭から見たおいしい水達成率(%) カビ臭に関する水質基準への適合割合により、水道水のおいしさを示す。高い方がよい。	近年、達成率はおおむね横ばいで推移している。	70	70	70	65
(独自指標)異臭味による苦情件数(件) 粉末活性炭注入期間における異臭味に関する苦情件数を示す。少ない方がよい。	平成 22 年度冬季には例年に見られない生ぐさ臭が発生した。	0	1	0	21
1115 直結給水率(%) 受水槽を経由せず、配水管から直接給水されている割合を示す。高い方がよい。	近年、直結給水率は横ばいで推移している。	96.5	96.4	96.4	96.4
★直結式給水の増加件数(3 階建以上)(件) 3 階建以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながるため、多い方がよい。	22 年度も目標以上に増加している。	328	350	239	251
5115 貯水槽水道指導率(%) 貯水槽水道に対して行った調査・指導の割合を示すことにより、貯水槽水道に対する関与の度合いを示す。高い方がよい。	近年、変動が大きくなっているが、22 年度は昨年度と同水準になった。	0.5	11.7	3.0	3.1
(独自指標)地域水道普及率(%) 地域水道の普及状況を示す。高い方がよい。 ※地域水道普及率=(地域水道給水人口/地域水道整備区域内人口)×100	平成 9 年度から整備を進めているが、平成 21 年度に広河原・花脊及び別所で給水を開始したことにより、整備を完了した。	80	86	100	100

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	重点推進 施策評価
事業の目的	水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理 ^{※4} 施設を段階的に整備する。	A
評価結果の 概要	高度浄水処理施設の整備や浄水処理技術等の調査・研究・開発など全ての取組項目がおおむね計画どおり実施できたため、A評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価 結果
	①	高度浄水処理施設の整備	・粒状活性炭吸着池築造工事の詳細設計を完了（蹴上浄水場）	a
	②	原水水質監視の強化（Ⅰ-1-③再掲）		a
	③	適正な浄水処理の推進（Ⅰ-1-④再掲）		b, a
	④	浄水処理技術等の調査・研究・開発	・滋賀県と情報交換会を実施 ・大津市と技術協議会を実施 ・関西水道水質協議会及び同会水道衛生技術研究会に参加 ・琵琶湖水質の定期調査12回実施(月1回)	a

課題及び 今後の取組	①高度浄水処理施設の整備は、粒状活性炭吸着池築造工事の着工に向け、蹴上浄水場粉末活性炭接触池築造工事を継続実施する。 ④浄水処理技術等の調査・研究・開発は、今後も継続して、滋賀県や大津市等と定期的な情報交換を行い情報の共有の継続・強化に努めるとともに、おいしい水の指標に関する調査を実施する。また、琵琶湖水質の定期調査についても、水質検査計画に基づき、継続的に実施する。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
★高度浄水処理された水道水の給水割合(%) 年間の給水量のうち高度浄水処理された給水量の割合。高い方がよい。	現在高度浄水処理施設の整備を進めている。	0	0	0	0

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	重点推進 施策評価
事業の目的	平成20～29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管を全て解消する。	B
評価結果の 概要	鉛製給水管の単独取替えは、目標を上回って実施することができたものの、布設替え等に関連した鉛製給水管の取替え及び鉛製給水管取替助成金の助成件数が目標を下回ったため、B評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価 結果
	①	鉛製給水管の単独取替えの 拡大	・道路部分の鉛製給水管解消件数 12,124 件【目標 12,000 件】	a
	②	補助配水管や配水管の布設 替え等に関連した取替えの 推進	・道路部分の鉛製給水管解消件数 5,495 件【目標 6,700 件】	b
	③	鉛製給水管取替助成金制度 の利用促進	・助成金件数 80 件【目標 200 件】 ・戸別訪問、はがきの発送 アンケートによる実態調査の実施	c

課題及び 今後の取組	①鉛製給水管の単独取替えの拡大は、22年度から12,000件に拡大して実施している。毎年多額の事業費が必要であるが、執行管理を強化して、予算の範囲の中でより多くの解消を実施する取組を行う。 ②補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進は、老朽化している補助配水管整備工事及び配水管布設替工事を精力的に実施し、関連する鉛製給水管の取替えを推進する必要がある。 ③鉛製給水管取替助成金制度の利用促進は、今後も市民PR及び勧奨を継続していく。平成23年度は、平成22年度のアンケート調査の結果も踏まえて、予定件数を70件に見直すとともに、引き続き、鉛製給水管単独取替工事の対象路線周辺で鉛製給水管が残存しているお客さまや、アンケートで取替予定と回答されたお客さまへの戸別訪問による勧奨を重点的に実施し、助成金の利用を図っていく。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
★道路部分の鉛製給水管の割合(%) 給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合を示す。低い方が良い。	鉛製給水管の取替えにより、減少傾向にある。	32.9	31.1	27.9	24.3

鉛製給水管取替工事



取替工事を実施



鉛製給水管取替工事助成金制度とは…

宅地内の水道メーターから蛇口等までの間に存在する鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事を実施するとき、申請により工事代金の一部（対象となる工事費の2分の1、ただし上限5万円）を補助する制度です。



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	重点推進 施策評価
事業の目的	浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保する。	B
評価結果の 概要	浸水箇所の解消をはじめ、施設の供用開始に至らなかった箇所があるものの、工事そのものはおおむね計画どおりに進捗しているため、B評価となった。	

	番号	取組項目名	実績	評価 結果
取組項目	①	浸水箇所の解消	・浸水安全度の評価を実施（山科地区全体） ・地区別の検討会を実施 ・テーマ別の検討会・研究会を実施 ・長代川1号準幹線（雨水）（1）工事継続実施	a
	②	河川整備等と連携した総合治水対策の推進	・久世高田調整池築造工事継続実施 ・久世高田調整池雨水排水監視設備工事実施 ・京都府沓掛幹線への分水施設実施施設設計委託に向けた作業を実施	c
	③	地下街等の総合的な浸水対策	・御池地区：御池1号接続支線（1）工事完了 ・京都府周辺地区：塩小路幹線施設設計委託完了	b
	④	雨水流出抑制※5の推進	・西高瀬川第3排水区雨水整備（5）工事完了（6）工事継続実施 ・雨水貯留施設設置助成金制度を改正 ・雨水貯留施設設置助成件数 156件【目標120件】	b

課題及び 今後の取組	①浸水箇所の解消は、引き続き浸水箇所における対策検討を実施するとともに、未来まちづくりプラン融合モデル「雨に強いまちづくり」の取組を推進する。 ②河川整備等と連携した総合治水対策の推進では、京都市河川整備事業との連携事業において、久世高田調整池の平成23年度の工事完了を目指す。また、京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業を引き続き実施する。 ③地下街等の総合的な浸水対策は、下水道総合浸水対策緊急事業を引き続き実施する。 ④雨水流出抑制の推進は、西高瀬川第3排水区雨水整備の23年度内の完成を目指す。また、雨水貯留施設設置の促進を図るとともに、雨水浸透施設の普及促進に向けPRを行い、市民ニーズに応じた取組を進めていく。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
★U10 雨水排水整備率(%) 雨水整備の計画面積に対する浸水対策済面積の割合を示す。高い方が良い。	浸水対策の実施により、増加傾向にある。	15.1	17.3	17.3	17.4

主な浸水対策



雨水調整池の整備工事

雨水調整池

既設水路などの能力不足を補うために、雨水を一時貯留する施設です。学校や公園などを利用して設置しています。

雨水幹線

浸水対策のために布設する根幹的な管きょのことです。浸水が起こりやすい西羽東師川や有栖川流域などに設置しています。

雨水ポンプ施設

通常、河川水位が高いときに、雨水幹線を流れてきた雨水をポンプでくみ上げ、川へ放流します。



雨水幹線の整備工事



10年に一度の大雨に備えて、さまざまな浸水対策を行っているんだね！

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	重点推進 施策評価
事業の目的	地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築する。	B
評価結果の 概要	水道管路の耐震化工事等の一部に遅れが生じたものの、水道管の連絡幹線の布設や下水道システムの強化などをおおむね計画どおりに実施できたため、B評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名		実績	評価 結果
	①	導水施設の2系統化・補強		・新山科導水きよの改良工事完了 ・新山科第2導水トンネル築造のための測量及び調査の継続実施	b
	②	連絡幹線 ^{※6} の布設		・吉田連絡幹線布設工事を継続実施中 ・葛野連絡幹線 御坂連絡幹線（Ⅰ期） 布設工事完了	a
	③	水道システム の耐震性向上	浄水場等基幹 施設の耐震化	・新山科浄水場緊急遮断弁設置工事完了 ・貯水槽等耐震補強工事完了（八瀬貯水槽）	a
			水道管路の耐 震化	・幹線及び支線管路の耐震化工事 実施延長 18.7 km ・補助配水管耐震化工事 実施延長 9.7 km	c
	④	下水経年管路の耐震性向上		・管路内調査 21km 完了 ・経年管対策工事（29）～（32）完了 ・経年管対策工事（33）～（37）継続実施	b
	⑤	重要管路や基 幹施設の耐震 性向上	公共下水道	・地震対策工事（1）（2）完了 ・地震対策工事（3）（4）継続実施 ・地震対策工事（5）実施 ・鳥羽次亜塩素酸タンク上屋改築工事完了 ・石田塩素混和池上屋耐震補強工事完了	a
	⑥	下水道システムの強化		・鳥羽水環境保全センターH系最終沈殿池電気設備、I系最初沈殿池 電気設備工事完了 ・吉祥院水環境保全センターA系最終沈殿池設備工事完了 ・吉祥院水環境保全センターA系最終沈殿池設備（2）工事継続実 施 ・伏見水環境保全センター合流系最終沈殿池電気設備工事完了 ・七条西・東、河原町分流幹線等工事継続実施中	a

課題及び 今後の取組	①導水施設の2系統化・補強は、実施設計の着手に向け、測量及び調査を完了させる。 ②連絡幹線の布設には、布設工事計画 1.5km に対し 1.4km の実施となり、ほぼ計画どおりであつた。今後、円滑な施工ができるよう更なる取組の推進を図る。 ③水道システムの耐震性向上は、浄水場等基幹施設において引き続き、優先度を考慮しつつ、施設の改良や更新に併せて、順次施設の耐震化を実施する。また、水道管路においては、景気低迷の影響を受け、宅地開発の申請件数が少なかったことに伴い、補助配水管布設工事の延長が減少したため、発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組む。 ④下水経年管路の耐震性向上は、管路内調査や経年管対策工事を継続実施する。 ⑤重要管路や基幹施設の耐震性向上は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完成を目指す。 ⑥下水道システムの強化は、吉祥院水環境保全センターA系最終沈殿池設備工事の23年度内の工事完了を目指す。また、ネットワーク化に向けた幹線整備（七条東、河原町分流）を継続して実施する。
---------------	---

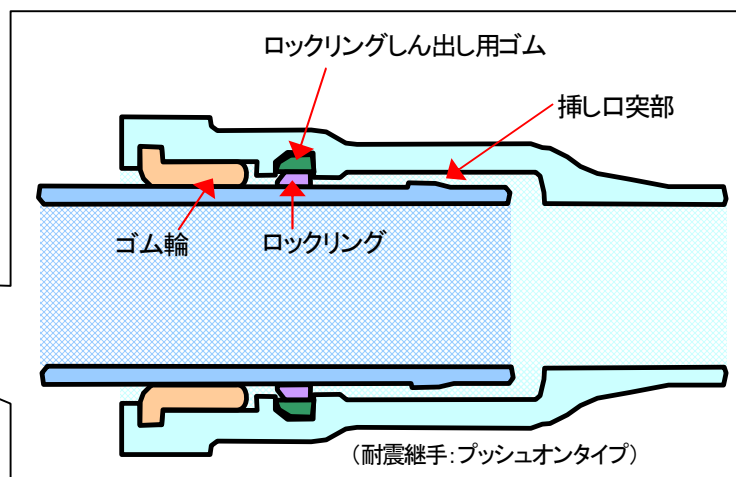
参 考

関連するガイドライン指標等

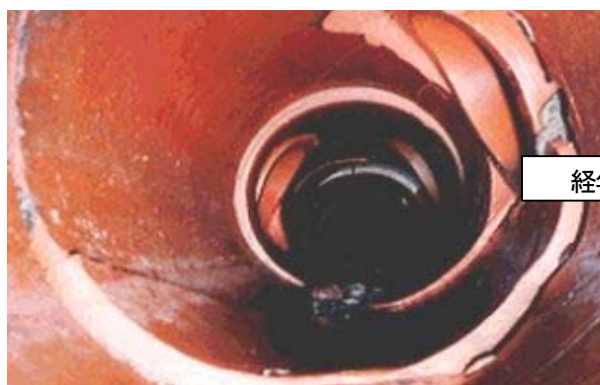
指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
5101 浄水場事故割合(%) 浄水場における過去10年間の停止事故割合により、浄水場の安定度を示す。低い方が良い。	近年皆無であり、安定した運転を行っている。	0	0	0	0
★2210 管路の耐震化率(%) (水道) 水道管路が耐震化されている割合を示す。高い方が良い。	耐震化工事を進めているが、依然として低い水準にある。	6.5	6.9	7.3	8.0
★経年管対策率(%) (下水道) 経年管対策された下水管路の割合を示す。高い方が良い。	管路内調査、経年管対策工事の実施により、着実に向上している。	67.2	69.9	74.5	79.3
★Ot40 施設(建築)の耐震化率(%) (下水道) 耐震補強が必要な施設(建築)のうち、補強を完了した施設の割合により、耐震化の実施状況を示す。高いほうが良い。	各水環境保全センター及びポンプ場における耐震化工事の実施により、着実に向上している。	58.1	64.5	71.0	74.2
★電気設備の地上化率(%) (下水道) 地上化された電気設備の割合を示す。高い方が良い。	電気設備の地上化により、着実に向上している。	81.5	84.3	86.1	88.0



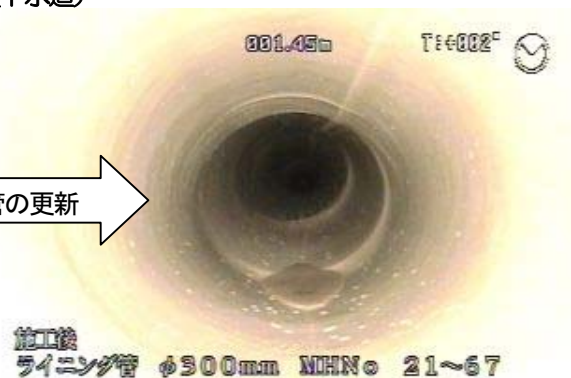
水道管路の布設替（耐震化）工事



経年管の更新（下水道）



経年管の更新



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	重点推進 施策評価
事業の目的	あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化する。資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実する。	A
評価結果の 概要	危機発生時への対策や安全管理体制の強化などの取組をおおむね実施することができたため、A 評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名		実績	評価 結果
	①	危機管理 対策の強化	危機発生時の体制整備	㊦・改訂後の「京都市上下水道局危機管理計画」を局イントラHPに掲載 ㊦・新型インフルエンザ対応に係る事業継続計画を更新 ㊦・各所属でマニュアルを更新 ㊦・京都市総合防災訓練で応急給水訓練を実施及びその予行演習を実施 ㊦・応急貯水槽を用いた応急給水訓練を4箇所を実施	a
			浄水場や配水施設等への監視カメラの設置	・各浄水場における監視カメラの増設、改良工事完了	a
	②	応急給水用資機材等の充実		・防災資機材及び備蓄消耗品等の購入完了 ・資機材等備蓄品の見直しを検討	b
	③	水道・下水道の水質の安全管理の充実	水質の安全管理(水道)	・原水水質自動監視装置の定期点検の実施(毎週) ・原水水質自動監視装置についての文献収集の継続的な実施 ・他都市調査の実施(Ⅰ-1-③再掲) ・未規制物質等の継続的な情報収集の実施 ・未規制物質等の定期調査12回実施(月1回)	a
			水質の安全管理(上下水道)	・滋賀県、大津市からの水質情報の収集を実施 ・滋賀県と情報交換会を実施(Ⅰ-2-④再掲) ・大津市と技術協議会を実施(Ⅰ-2-④再掲) ・水質管理マニュアルの改訂 ・危機管理訓練の実施 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会河川水質機構調査小委員会への参加(2回)とメールによる情報交換(4回)	a

課題及び 今後の取組	①危機管理対策の強化は、マニュアル類の継続的な見直しを行うとともに、発災時、職員一人ひとりが何をするべきかを把握し、的確な対応ができるよう各種訓練を継続的に実施していく。また、引き続き浄水場や配水施設等への監視カメラ等の増設を検討し、セキュリティの強化を目指す。 ②応急給水用資機材等の充実では、防災用資機材及び消耗品の充実を図ることができたが、備蓄品の見直しについては、東日本大震災の教訓を踏まえ再検討する。 ③水道・下水道の水質の安全管理の充実は、原水水質自動監視装置の定期点検(毎週)を継続するとともに、拡充・更新案の検討に取り組む。未規制物質等については、継続的に情報収集を行い、環境中の残留が懸念される医薬品等の調査を実施する。また、滋賀県、大津市等との情報交換を継続するとともに、有害物質流入事故を想定した危機管理訓練を実施し、水質管理マニュアルの点検を行う。
---------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
2217 警報付施設率(%) 遠隔で施設の異常を検知できる警報設備(テレビ監視設備 ITV を含む)がある施設の割合により、水道施設の安全性を示す。高い方が良い。	ほぼ横ばいで推移している。	81.3	82.1	82.1	82.1

ご家庭での災害対策について

ライフラインのひとつである上下水道は、今日、市民生活や都市機能に不可欠なものです。上下水道局では、災害時の被害を最小限にとどめるため、水道においては基幹施設等の耐震性の向上や緊急遮断弁の設置、応急給水槽の設置や給水タンク等の配備、さらに京都府や他都市とも連携するなど、災害等の緊急時に備えています。

下水道においては施設の耐震性向上やリスク分散、大雨による浸水被害の対策に取り組み、市民生活の安全・安心の確保に努めています。

また、いつ起こるか予測できない災害への対策として、日ごろからの備えが重要です。ここでは、ご家庭でできる災害対策のひとつとして、水道水の備蓄方法をご紹介します。

「備えあれば憂いなし」。日ごろから対策を行い、防災意識を高めましょう。



水道水の家庭での備蓄方法

飲料水の確保については、1人1日最低3ℓの水が必要と言われています。各ご家庭でも家族の人数分の3日分を目安に水道水を確保しましょう(1人当たり約9ℓ)。

保存方法:フタの付いたポリ容器に水道水をいっぱいまで入れ、フタを閉めて直射日光の当たらない涼しい場所で保管してください。

保存期限:およそ3日です。保存期限が過ぎましたら雑用水などに使用して、新しい水道水に取り替えてください。



京の水道 疏水物語

上下水道局では、災害用備蓄飲料水として、京都市の水道水を原料とする490ml入りアルミボトル缶「京の水道 疏水物語」を作製しています。市民の皆さまがよりお求めやすくなるよう、上下水道局本庁舎の入口前、琵琶湖疏水記念館及び京都臨海構内に専用の自動販売機を設置しています。よく冷えた疏水物語を1本100円でお求めいただけます。

なお、災害時の備蓄等に役立てていただくため、本庁舎お客さま窓口サービスコーナー、各営業所でもケース単位(1ケース24本入)にて有償頒布を行っています。

3ケースでおおよそ4人家族3日分の量に相当する備蓄飲料水を確保することができます。賞味期限は製造から5年です。

自動販売機も設置しています。冷たい疏水物語を皆さんも是非お求めください。



重点推進 施策名	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の 高度処理※7の推進	重点推進 施策評価
事業の目的	閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進する。 窒素・リンの処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図る。	B
評価結果の 概要	良好な処理水質の確保をはじめとして、ほとんどの取組項目においておおむね計画どおり実施できたため、B評価となった。	

	番号	取組項目名	実績	評価 結果
取組項目	①	下水の高度処理施設の段階的な整備	・高度処理基本計画の見直し作業を実施 ・鳥羽水環境保全センターB系高度処理築造工事完了 ・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設築造(2)工事継続実施 ・伏見水環境保全センター1期(1/2)高度処理施設築造工事完了	b
	②	良好な処理水質の確保	・管理基準値不適合31件の対策について文書化 ・水質目標値の見直し実施 ・水質管理マニュアルの改訂を継続	a
	③	微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	・未規制物質等の継続的な情報収集の実施 ・未規制物質等の定期調査12回実施(月1回)(I-6-③再掲) ・有機フッ素化合物の分析方法を確立	b

課題及び 今後の取組	①下水の高度処理施設の段階的な整備は、引き続き、高度処理基本計画の見直し作業を実施し、鳥羽水環境保全センターにおいて高度処理施設の整備を継続実施する。 ②良好な処理水質の確保は、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理を行うため、管理基準値不適合時における対応の文書化及びマニュアルへの反映に取り組む。また、引き続き、処理水質目標値の見直しや水質管理マニュアルの点検を行う。 ③微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究は、継続して情報の収集を行い、医薬品等について継続的な調査を実施する。また、水質汚濁に係る要監視項目物質等の分析方法の確立と下水道における実態調査に取り組む。
---------------	---

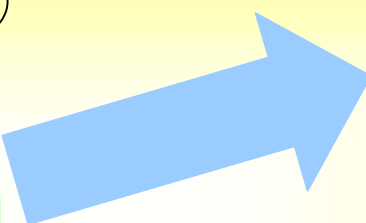


ぼくたちも安心して住めるような、きれいな川が増えるといいね！

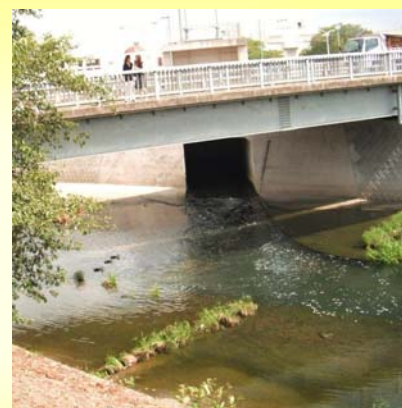
高度処理とは…

水中の窒素やリンはプランクトンの栄養源となり、プランクトンが増殖すると赤潮が発生する原因となります。

大阪湾などの閉鎖性水域では特に窒素やリンの濃度が高くなりやすいため、上流の京都市では、下水の水質に適した高度処理を取り入れ、よりきれいな水にして河川へ放流しています。



高度処理施設（吉祥院水環境保全センター）



高度処理により甦る清流（西高瀬川）

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
★E60 環境基準達成のための高度処理人口普及率(%) 高度処理が必要な区域の人口に対し、高度処理を実施している区域内の人口の割合により、高度処理施設整備の進捗度合いを示す。高い方が良い。	高度処理の整備を段階的に進めており、着実に増加している。	45.9	46.0	47.7	47.9
★窒素高度処理率(%) (下水道) 下水の窒素除去の高度処理割合を示す。高い方が良い。		14.1	14.1	14.7	16.1
Ot50 目標水質達成率(%)【BOD】 1 年間に目標水質を達成した比率を示す。高い方が良い。	項目により若干の差はあるが、95%以上を達成している。	95.7	96.0	99.1	95.9
Ot60 目標水質達成率(%)【COD】		98.9	99.6	99.8	99.1
Ot70 目標水質達成率(%)【SS】		99.4	99.3	96.1	95.3
Ot80 目標水質達成率【T-N】		98.6	99.7	98.6	99.3
Ot90 目標水質達成率【T-P】		98.2	96.6	96.8	98.2
U20 法定水質基準遵守率(%)【BOD】 1 年間で法定水質基準を達成した比率を示す。常に 100%となる必要がある。	毎年 100%となっており、基準を遵守している。	100	100	100	100
U30 法定水質基準遵守率(%)【COD】					
U40 法定水質基準遵守率(%)【SS】					
U50 法定水質基準遵守率(%)【T-N】					
U60 法定水質基準遵守率(%)【T-P】					
U70 法定水質基準遵守率(%) 【大腸菌群数】					

重点推進 施策名	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道※8の改善	重点推進 施策評価
事業の目的	雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、達成期限（平成35年度）を見据え、積極的に推進する。	B
評価結果の 概要	貯留幹線の整備や雨天時下水処理の改善策の検討などの取組を進めることができたものの、工事を完了するまでに至らなかった施設もあったため、B評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価 結果
	①	貯留幹線の整備	・各雨水吐の越流回数 の具体検討を実施 ・九条分水室・放流渠工事完了 ・東大路幹線閘門接続人孔工事実施 ・大手筋北幹線（1）、大手筋南幹線（2）工事継続実施 ・七条系統工事継続実施 ・河原町系統工事継続実施	b
	②	雨天時下水処理の改善	・各雨水吐の越流回数 の具体検討を実施（Ⅱ-2-①再掲） ・水処理施設の一部について、合流式下水道改善施設への転用に向けた検討を実施 ・雨天時水質を調査し、結果に基づく改善を確認	b
	③	雨水吐口からのゴミ等の流出削減	・各雨水吐の越流回数 の具体検討を実施（Ⅱ-2-①再掲）	b
	④	河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	・朱雀北幹線（1）工事継続実施	b

課題及び 今後の取組	①貯留幹線の整備は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完成を目指す。 ②雨天時下水処理の改善は、引き続き水処理施設の一部を合流改善施設に転用することについての検討を実施する。また、雨天時水質検査を行い、その結果に基づく改善確認を行う。 ③雨水吐口からのゴミ等の流出削減は、継続して雨水吐の流出抑制対策を実施する。 ④河川事業と連携した水辺環境の保全・再生は、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完成を目指す。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

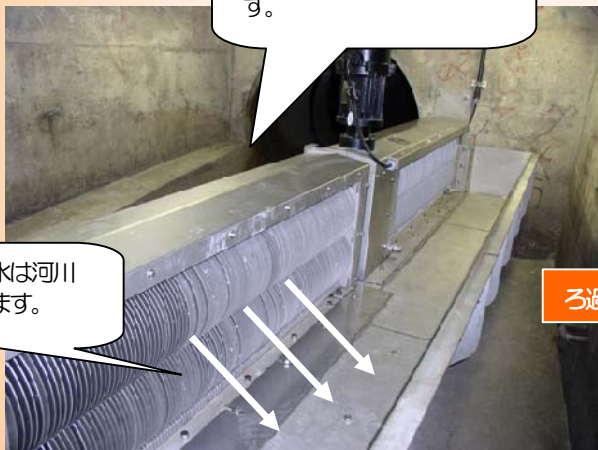
指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
★E70 合流式下水道改善率(%) 合流式下水道改善対策の整備済面積の割合を示す。高い方が良い。	22年度は整備を進めたものの、若干の増加にとどまった。	25.2	25.5	38.8	38.9
★雨水吐改善率(%) 雨水吐の改善割合を示す。高い方が良い。	22年度は、雨水吐越流回数 の具体検討を実施した。	7.0	15.7	24.3	24.3

雨水吐スクリーンのしくみ

スクリーンにより、ゴミなどの河川への流出を防ぎます。ゴミなどは水環境保全センターへ送ります。

スクリーンで汚水に混ざっているゴミなどをろ過します。

ろ過された下水は河川へ流れていきます。



ろ過の様子



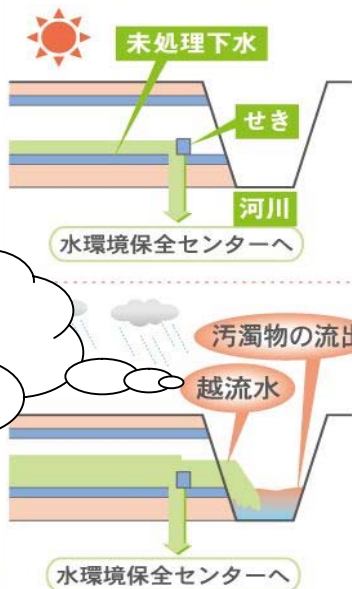
鳥羽処理区雨水吐スクリーン

合流式下水道とは、汚水と雨水を同じ管きよて排除する下水道のことです。



合流式下水道のしくみと改善

合流式下水道の改善 (イメージ)

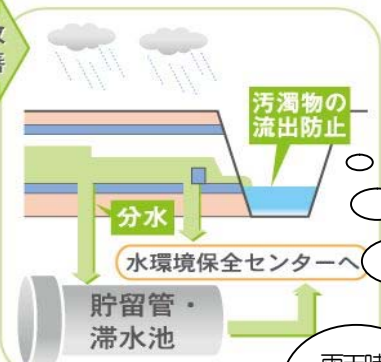


一定規模以上の雨が降ると、未処理の下水が市内河川や下流域に流れ出し、水環境に悪影響を与えます。

合流式下水道のしくみ



改善



雨天時下水を一時的に貯留する幹線や、排除能力を増強する幹線を整備することで、雨の日にも市内河川や下流域の水質の改善を図ります。



重点推進 施策名	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	重点推進 施策評価
事業の目的	計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進する。	B
評価結果の 概要	未接続の解消に向けた普及勧奨の推進などをおおむね計画どおりに実施することができたため、B評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名		実績	評価 結果
	①	北部地域の汚水整備の推進		・大原、静原、鞍馬、高雄地区 平成22年度工事の早期発注完了、整備工事実施 平成23年度発注工事に係る実施設計完了	b
	②	未整備箇所の汚水整備の推進		・岩倉地区（58）工事完了（59）工事実施	b
	③	未接続の解消 に向けた普及 勧奨の推進	京北特定環境 保全公共下水道 ^{※9}	・個別訪問による実情調査（未接続理由の確認を含む。） ・接続勧奨の実施	b
			公共下水道	・普及勧奨を実施 ・未接続理由を書面により確認 ・上下水道局改造義務違反行政措置審査会において審査を実施 ・審査結果の取りまとめを実施	a

課題及び 今後の取組	①北部地域の汚水整備の推進は、平成26年度の完成に向け円滑な施工ができるよう、平成24年度発注工事に係る実施設計を実施するとともに、引き続き、整備工事を実施する。 ②未整備箇所の汚水整備の推進は、岩倉地区の汚水整備工事の平成23年度内完了を目指す。 ③未接続の解消に向けた普及勧奨の推進は、未接続者に対し、継続して指導するとともに、実情把握に努め、下水道接続率の向上に努める。また、未接続について「相当の理由」があると判定された家屋についても改造義務があることから、助成制度を活用しながら水洗化を促進していく。
---------------	--

参 考

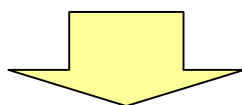
関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
★CI130 下水道人口普及率(%) 総人口に占める公共下水道処理区域内の人口を示す。高い方がよい。	ほぼ 100%に近い水準にある。	99.1	99.2	99.2	99.2
★下水道接続率(%) (京北特定環境保全公共下水道) 京北特定環境保全公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。高い方がよい。	未接続解消に向けた取組により、着実に向上している。	70.9	73.0	74.3	76.4
★下水道接続率(%) (公共下水道) 公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。高い方がよい。		98.6	98.7	98.7	98.8



下水道管布設工事（管布設）

工事の安全性を確保するため、壁を支える支柱（写真右端）を設置しています。



このようにして
工事が行われて
いるんだね。



下水道管布設工事（埋戻し）



施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	4 環境保全の取組の推進	重点推進 施策評価
事業の目的	環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たす。	B
評価結果の 概要	資源循環の推進と施設空間の有効利用のための取組、太陽光発電設備の継続運用及び上下水道事業一体の環境報告書の発行など、ほとんどの取組をおおむね計画どおり実施することができたため、B評価となった。	

番号	取組項目名	実績	評価 結果
①	環境マネジメントシステム※10の構築と継続的運用	・本庁舎環境マネジメントシステム(KYOMS)の取組の継続実施 ・本庁舎ゼロ・エミッションの継続的な取組 ・浄水場ISO14001の継続的な取組：電力使用量 18年度比5.4%減 ・放流水質平均値BOD5.1mg/l以下を維持 ・水環境保全センター：電力使用量 19年度比 7.2%削減	b
②	温室効果ガスの排出削減 一水道	・松ヶ崎浄水場ちんでん池発電設備取替改良工事を継続実施 ・松ヶ崎浄水場高区送水ポンプ設備取替工事を継続実施 ・山ノ内ポンプ場整備工事を継続実施 ・浄水場全体の電力使用量 平成 18 年度比 5.4%削減 (Ⅱ-4-①再掲)	b
	省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減	・鳥羽水環境保全センターH系最終沈殿池設備工事完了 ・伏見水環境保全センター合流系反応タンク機械設備及び電気設備工事完了 ・伏見水環境保全センター合流系最終沈殿池機械設備工事完了 ・吉祥院水環境保全センターA系最終沈殿池設備工事完了 ・吉祥院水環境保全センターA系最終沈殿池設備(2)工事継続実施 ・水環境保全センター全体の電力使用量 19年度比 7.2%削減 (Ⅱ-4-①再掲) ・鳥羽水環境保全センター流重加戸の高温焼却重転を継続実施	a
	太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	・蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、新山科浄水場太陽光発電設備の継続運用 太陽光発電量 71,076kWh ・鳥羽水環境保全センター太陽光発電設備の継続運用 太陽光発電量 10,870kWh, ・石田水環境保全センター小水力発電の継続運用 小水力発電量 70,210kWh	a
③	資源循環の推進と施設空間の有効利用	・汚泥処理施設の改築更新と組み合わせたバイオマス施設の検討を実施 ・汚泥焼却灰の有効利用に関する継続的な調査を実施 ・鳥羽水環境保全センターせせらぎ水路における高度処理水の継続利用 ・溶融スラグ(500t)を売却	a
④	京都のまちの景観に配慮した施設の整備	・蹴上浄水場低区配水池改良工事完了 ・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事継続実施	c
⑤	環境報告書の作成・公表	・上下水道事業一体の環境報告書の発行	a
⑥	流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	・滋賀県と情報交換会を実施(Ⅰ-2-④再掲) ・大津市と技術協議会を実施(Ⅰ-2-④再掲) ・淀川水質汚濁防止連絡協議会琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会への参加 ・同協議会河川水質機構調査小委員会への参加(2回)とメールによる情報交換(4回)(Ⅰ-6-③再掲) ・水環境の保全に係る調査研究の継続とレポート作成 ・課内調査研究発表会の実施 ・日本下水道協会主催の下水道研究発表会において発表 ・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施 ・「大阪湾の企画展」への高度処理の推進に係るパネルの提供(事業PR)	a

課題及び 今後の取組	①環境マネジメントシステムの構築と継続的運用は、本庁舎環境マネジメントシステムの継続的な取組については、目標を達成できなかった項目（カンリリン使用量の削減、都市ガス使用量の削減、一般廃棄物排出量の削減）について平成 23 年度通年で目標値を達成できるよう努力する。本庁舎ゼロ・エミッションの継続的な取組については、人事異動等により本庁舎に配属される職員等を対象にごみの分別講習会を開催するなど、体験型の活動を通じ、ゼロ・エミッションへの理解を求めている。浄水場 ISO14001 の継続的な取組については、引き続き、電力使用量等の削減に取り組む。水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用については、今後も良好な放流水質を維持するために、目標設定値を見直し、更なる放流水質の向上を目指し、また電力使用量についても、削減項目毎の分析による効率的な削減を目指す。 ②省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減は、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。浄水場における総電力使用量の削減のために、ISO14001の取組を継続するとともに、高効率機器の導入及び給水区域再編に伴う自然流下給水区域の拡大による送水ポンプ使用電力の低減に取り組む。水環境保全センターにおける総電力使用量の削減については、削減項目毎の分析による効率的な削減を目指す。また、流動炉の高温焼却運転と太陽光発電の運用を継続実施する。 ③資源循環の推進と施設空間の有効利用は、バイオマス^{※11}有効活用について、継続的な検討を実施する。建設副産物や下水高度処理水の有効利用については、継続利用する。溶融スラグの有効利用については、売却量の増加を予定している。 ④京都のまちの景観に配慮した施設の整備は、今後も景観に配慮した取組を継続して実施していく。平成 22 年度は、工期短縮に努めたものの、掘削工事等に遅れが生じたため、工事の進捗管理を徹底し早期に工事を完了する。 ⑤環境報告書の作成・公表は、「上下水道事業 環境報告書」を継続して発行するとともに、より効果的な情報発信方法を検討する。 ⑥流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究は、大津市、滋賀県と継続して情報交換を実施する。淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実については、今後も関係事業体との合同による琵琶湖水質調査を実施するとともに、情報の交換を継続して実施し、情報収集に努める。水環境の保全に係る調査、研究の推進については、引き続き、調査・研究に取り組むとともに、日本下水道協会主催下水道研究発表会等において発表を行う。また、大阪湾再生推進会議における活動を継続する。
-----------------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
4001 配水量 1 m³当たり電力消費量 (kWh/m³) 配水量 1 m ³ につきどれだけ電力が掛かっているかを示す。低い方が良い。	横ばいで推移している。	0.28	0.28	0.28	0.28
4002 配水量 1 m³当たり消費エネルギー (MJ/m³) 配水量 1 m ³ につきどれだけエネルギーを消費しているかを示す。低い方が良い。	横ばいで推移している。	1.09	1.07	1.06	1.06
★4003 再生可能エネルギー利用率(%) 水道事業に係る全施設の電力使用量のうち、再生可能エネルギー設備の電力使用量の占める割合を示す。高い方が良い。	増加傾向にある。	0.040	0.071	0.086	0.124
4006 配水量 1 m³当たり二酸化炭素 (CO₂)排出量(g・CO₂/m³) 配水量 1 m ³ につきどれだけ二酸化炭素を排出しているかを示す。低い方が良い。	年変動があるが、低い水準を維持している。	123.0	129.6	107.0	107.0
Ot110 水処理電力原単位(kWh/m³) 下水処理 1 m ³ につきどれだけ電力が掛かっているかを示す。低い方が良い。	年変動があるが、ほぼ横ばい傾向で推移している。	0.118	0.113	0.111	0.104
E20 再生水の使用率(%) 1 年間で処理水量に対し再生水として利用した比率を示す。高い方が良い。	18 年度以降は横ばい傾向である。場内の再利用水の使用量については大きな変化はない。	7.8	7.7	8.0	7.8
E30 下水汚泥リサイクル率(%) 再利用されている下水汚泥量の割合を示す。高い方が良い。	減少傾向にあるが平成 22 年度は若干増加した。	20.9	19.6	15.3	16.8

【参考】上下水道事業環境会計



上下水道局の環境への取組とその効果を見てみよう！

※環境会計とは？
 ※環境保全コストとは？
 ※環境保全効果とは？

環境会計は、環境保全の取組を効率的・効果的に進めるため、取組にかかったコストと得られた効果を、環境保全の取組にかかる費用です。維持管理費と設置した施設の建設費（減価償却費）の合計です。環境の保全の取組による経済効果です。取組を実施する場合としない想定した場合の、環境汚染物質

平成 22 年度は、省エネ機器の導入による電力削減や水道メーターの再利用等の資源有効利用により、環境保全コストが 1.7 億円、環境保全効果が 4.1 億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は、2.4 億円の黒字となっています。

水道事業

■電力削減など
環境負荷の抑制

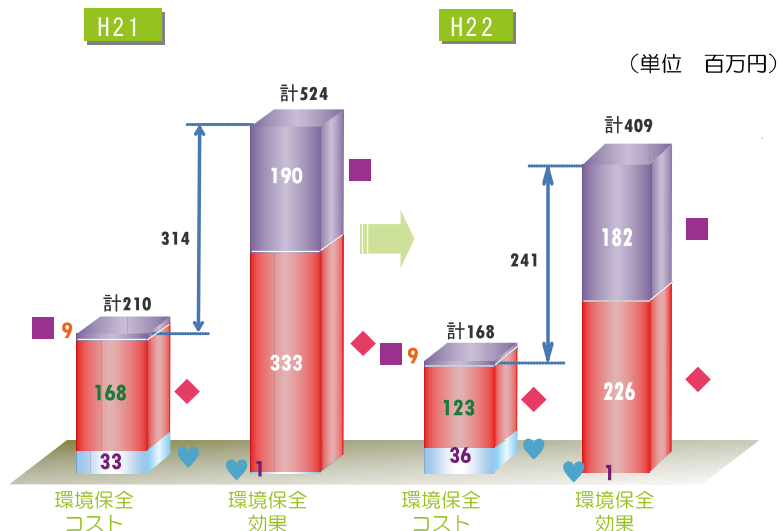
◆資源の有効利用

♥ヒートアイランド
対策他

（グラフと下記取組項目の記号が
対応しています。）



金額換算できていない
取組もあるから
効果は本当はもっと
大きいはずね！



計量法（省令）改正に伴い、規格が変わり水道メーターの再利用が減少したことから資源の有効利用が減りました。

■電力削減など環境負荷の抑制



新山科浄水場 太陽光発電

省エネルギー型機器の導入に加え浄水場での太陽光発電などにより環境負荷の抑制を行っています。

♥ヒートアイランド対策等の取組



ミスト装置

ヒートアイランド現象の緩和としてミスト装置の設置実験等を行っています。

◆資源の有効利用



再生した水道メーター

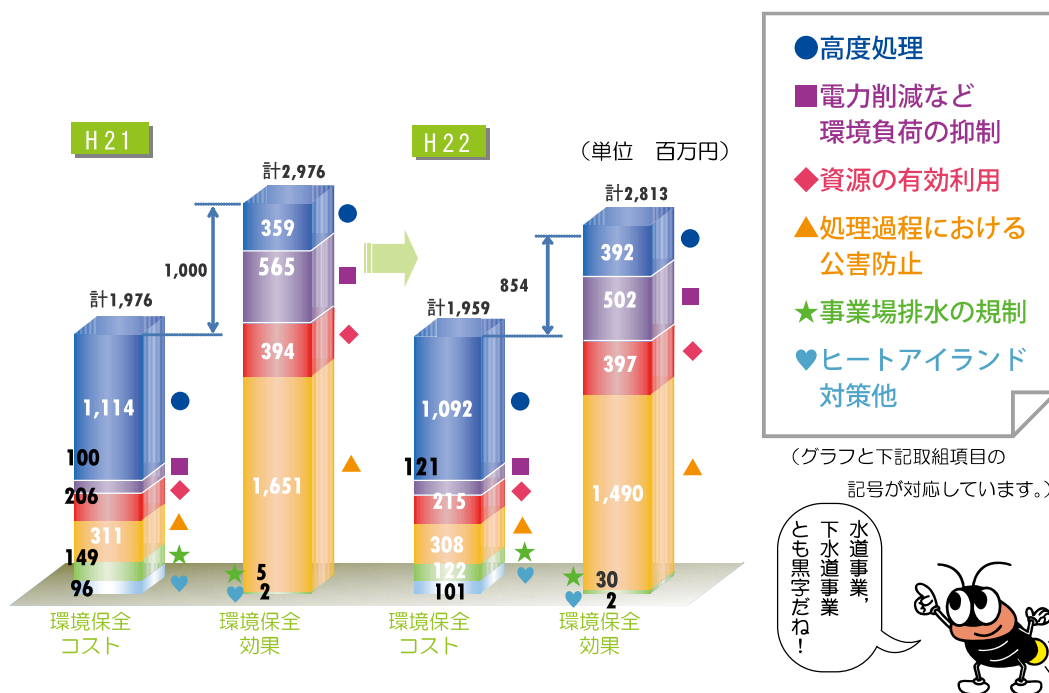
回収した水道メーターの再利用による廃棄物削減や、漏水の防止を進めています。

可能な限り金額で表し説明する仕組みです。

による被害量の差を金額換算したものです。

平成 22 年度は、下水処理過程における電力の削減や公害防止等により、環境保全コストは 19.6 億円、環境保全効果は 28.1 億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は 8.5 億円の黒字となっています。

下水道事業



◆ 資源の有効利用



みやこいし
京石

下水処理で発生する汚泥を
石材（京石）化し有効利用
しています。

■ 電力削減など環境負荷の抑制



石田水環境保全センター 小水力発電

省エネルギー型機器の導入に加え処理水を利用した小水力発電などにより環境負荷の抑制を行っています。

● 高度処理

下水処理において、
にがりや汚れに加え
富栄養化の原因と
なる窒素やリンの
除去を行っています。

♥ ヒートアイランド対策等の取組



石田水環境保全センター 屋上緑化

ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーのために施設の屋上緑化等を行っています。

▲ 公害防止

汚泥焼却炉の排煙中
の硫黄酸化物の排出
抑制や悪臭の防止等
を行っています。

重点推進 施策名	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	重点推進 施策評価
事業の目的	山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化する。 また、鳥羽処理区と吉祥院処理区の統合等により、施設規模の適正化を図りながら、水質規制強化や環境保全に効率的に対応する施設体系へ再編成する。	B
評価結果の概要	工事の一部に遅れが生じたものの、給水区域再編計画の策定や水環境保全センターの施設規模の適正化への取組など、その他はおおむね計画どおり実施できたことから、B評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価結果
	①	浄水場の施設規模の適正化	・山ノ内ポンプ場整備準備工事完了、整備工事継続実施 ・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事継続実施	c
	②	給水区域の再編	・給水区域再編成計画に伴う実施計画の残りの4ステップの策定（全6ステップ）	a
	③	水環境保全センターの施設規模の適正化	・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施（Ⅱ-2-②再掲）	a
	④	鳥羽・吉祥院処理区の統合	・処理区統合に向けた施設整備方針の検討を実施	a
	⑤	下水汚泥処理施設の集約化	・鳥羽石田連絡汚泥圧送管（1）（3）（4）（6）（7）（8）工事継続実施 ・鳥羽石田連絡汚泥圧送管（2）（5）工事完了 ・鳥羽伏見連絡汚泥圧送管（1）（2）工事継続実施 ・大手筋南幹線（2）工事継続実施 ・鳥羽汚泥圧送管工事完了 ・石田汚泥圧送管、鳥羽受泥槽設備、伏見汚泥圧送設備、石田汚泥圧送設備 工事継続実施	b
	⑥	下水ポンプ場管理基地の再編	・マニュアルに従った適正かつ効率的な重転管理を継続実施	b

課題及び今後の取組	①浄水場の施設規模の適正化は、山ノ内ポンプ場及び蹴上浄水場1・2号ちんでん池工事において、協議に時間を要し、着工が遅れたものの、その他ポンプ場等の関係工事の進捗管理を徹底し、平成24年度の完成を目指す。 ②給水区域の再編は、本格的な実施を平成23年度に控えて、引き続き、切替作業当日の人員配置や広報等を含む詳細計画を検討していく。 ③水環境保全センターの施設規模の適正化は、引き続き、水処理施設の一部を合流改善施設に転用することについての検討を実施する。 ④鳥羽・吉祥院処理区の統合は、引き続き、統合に向けた施設整備方針の検討を実施する。 ⑤下水汚泥処理施設の集約化は、平成24年度の試運転、平成25年度の本格的運用に向けて工期内の完成を目指す。 ⑥下水ポンプ場管理基地の再編は、平成22年度に作成したマンホールポンプ場マニュアルを加味した維持管理の継続とその検証を行う。
-----------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

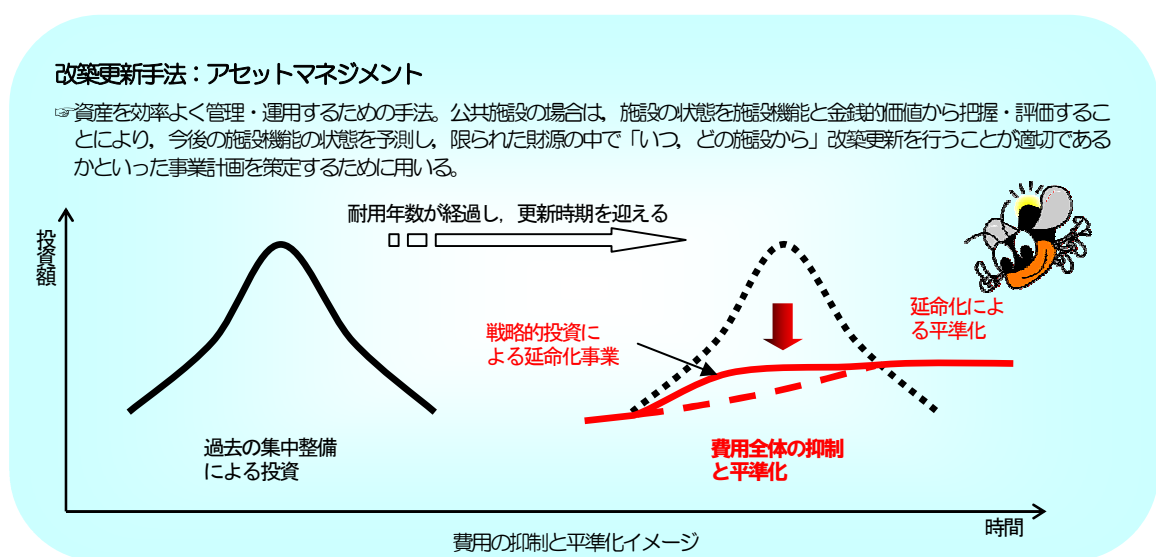
指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
★3020 浄水施設最大稼働率(%) 一日最大給水量と一日給水能力の割合により、水道事業の施設効率を示す。	年変動はあるものの、 ほぼ横ばいで推移している。	65.7	65.7	64.7	64.3

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

重点推進 施策名	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	重点推進 施策評価
事業の目的	計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させる。	B
評価結果の 概要	水環境保全センター及びポンプ場の改築更新，下水道長寿命化計画の策定などの取組は，おおむね計画どおり進捗できており，B評価となった。	

番号	取組項目名	実績	評価 結果
①	浄水施設等の改築更新	・松ヶ崎浄水場送水ポンプの取替工事の継続実施 ・松ヶ崎浄水場フロキュレータ設備取替工事の継続実施 ・蹴上浄水場低区配水池改良工事完了	b
②	水環境保全センター及び ポンプ場の改築更新	・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター，各ポンプ場の改築更新工事 18 件（継続実施分） 工事完了 ・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター，各ポンプ場の改築更新工事（26 件）のうち工事完了 7 件，継続実施 19 件	a
③	効率的な改築更新手法の 検討	・下水道長寿命化計画（鳥羽水環境保全センター 階段戸関連）策定完了	a
④	京北地域水道・大原簡易水道の再整備（Ⅰ-1-⑥再掲）		b, b, b

課題及び 今後の取組	①浄水施設等の改築更新は，関係工事の進捗管理を徹底し，平成 23 年度に工事を完了させる。 ②水環境保全センター及びポンプ場の改築更新は，引き続き進捗管理を徹底し工期内の完成を目指す。 ③効率的な改築更新手法の検討は，アセットマネジメントの研究を継続実施する。
---------------	---



重点推進 施策名	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	重点推進 施策評価
事業の目的	計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぐ。 水道管路については、強度の劣る鋳鉄管を、高機能ダクタイル鋳鉄管へ早期取替えを行う。 下水道管路については、耐用年数を超えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していく。	B
評価結果の概要	配水管の対策工事に遅れがあったものの、浸入水の削減などその他についてはおおむね計画どおりに実施することができたため、B評価となった。	

	番号	取組項目名	実績	評価 結果
取組項目	①	配水管の計画的な更新	・管路の耐震化工事実施延長 18.7 km ・補助配水管耐震化工事実施延長 9.7 km	c
	②	下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	・管路内調査（緊急地震対策）完了 8.3 km ・管路内調査（経年管対策）完了 21 km ・経年管対策工事（29）～（32）完了 ・経年管対策工事（33）～（36）継続実施 ・地震対策工事（1）（2）完了 ・地震対策工事（3）（4）継続実施 ・地震対策工事（5）実施	b
	③	浸入水の削減	・山科処理区における浸入水調査完了 ・山科処理区における浸入水対策工事完了（更生工法）	a
	④	効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)		a

課題及び 今後の取組	①配水管の計画的な更新は、景気低迷の影響を受け、宅地開発の申請件数が少なかったことに伴い、補助配水管布設工事の延長が減少したため、発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組む。 ②下水道管路施設の計画的な点検・改築更新は、緊急輸送道路下の緊急点検について、平成23年度末の完了に向けて、継続して実施する。また管路内調査や経年管対策工事を継続して実施する。 ③浸入水の削減は、引き続き山科処理区において浸入水調査及び対策工事を実施していく。
---------------	---

参 考

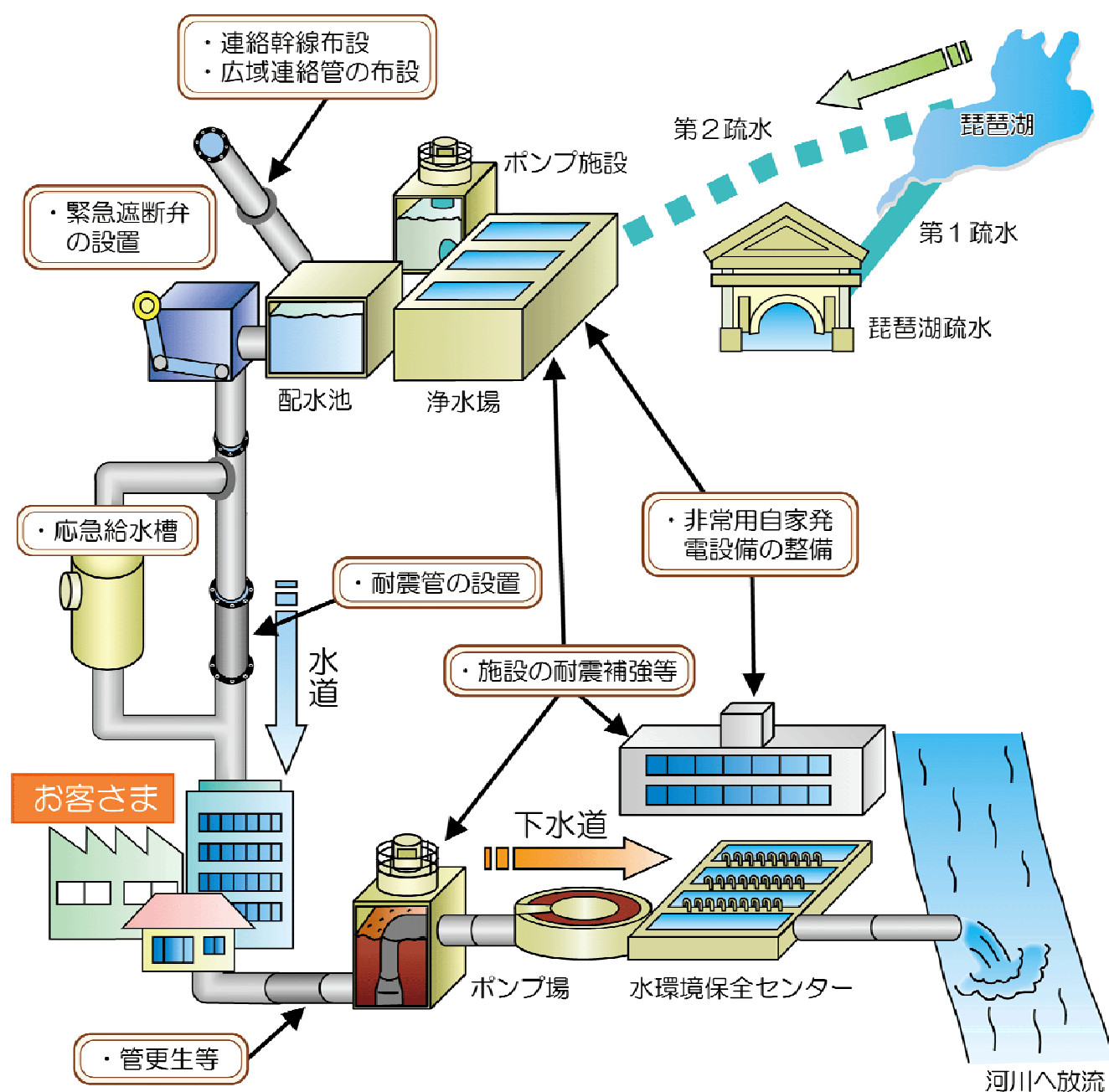
関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
★強度の劣る鋳鉄管の残存割合(%) 配水管のうち、強度の劣る鋳鉄管の残存する割合を示す。低い方が良い。	布設替工事の実施により、着実に低下している。	0.7	0.5	0.4	0.3
★2210 管路の耐震化率(%) (水道) 水道管路が耐震化されている割合を示す。高い方が良い。	耐震化工事を進めているが、依然として低い水準にある。	6.5	6.9	7.3	8.0
★緊急点検達成率(%) (下水道) 緊急点検を実施した割合を示す。高い方が良い。	緊急点検を順調に実施しており、着実に向上している。	44.7	58.0	71.4	86.0
★経年管対策率(%) (下水道) 経年管対策された下水道管路の割合を示す。高い方が良い。	管路内調査、経年管対策工事の実施により、着実に向上している。	67.2	69.9	74.5	79.3

上下水道施設の地震対策

管路や基幹施設の耐震性の向上を図るとともに、
リスク分散を考慮したシステム全体の強化を進めています。

上下水道施設のさまざまな地震対策の取組イメージ



地震が起きても水道水を確保し、下水道の機能を維持できるように、あらゆる面から備えているのね！



重点推進 施策名	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	重点推進 施策評価
事業の目的	生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努める。 高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進める。	B
評価結果の 概要	窓口への「耳マーク」の設置、「福祉行政研修」の実施など、お客さまが利用しやすい窓口づくりなどの取組をおおむね計画どおり実施することができたものの、営業所建設計画の見直しや管路情報システムの機能拡充が目標に至らなかったため、B評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価 結果
	①	お客さまの利便性の向上	・電話、ファクシミリ、インターネットによる給水申込受付の継続実施 32,180 件 ・予納金※12に係る未還付者対応の実施	a
	②	お客さまが利用しやすい窓口づくり	⑤・お客さま対応研修の実施 手話講座 福祉行政研修 ・窓口対応支援の実施 営業所等における窓口への「耳マーク」の設置 「コミュニケーションボード」の作製	a
		営業所の建替え	・建替計画の見直し	c
	③	高水準なお客さまサービスの提供	・お客さま情報のデータベース化を含む新料金システムの開発及び運用開始	a
	④	お客さまへの情報提供の充実	上下水道に関する情報検索システムの構築 ・ホームページの随時更新	a
		管路情報管理システム※13のデータ更新と機能拡充	・管路情報管理システムの継続的なデータ更新 ・水道施設のデータ作成	b

課題及び 今後の取組	①お客さまの利便性の向上は、電話、ファクシミリ、インターネットによる受付を継続して実施する。 ②お客さまが利用しやすい窓口づくりは、お客さま窓口サービスの更なる向上について、お客さま対応研修を実施し、窓口対応支援に取り組む。また、平成23年7月に営業所等窓口「コミュニケーションボード」を設置する。建物の老朽化に伴う営業所の建替えについては、引き続き、検討を進める。 ③高水準なお客さまサービスの提供は、新料金システムの改善を継続して実施する。 ④お客さまへの情報提供の充実は、ホームページの随時更新を継続するとともに、市民の皆様が利用しやすいホームページづくりを行う。管路情報管理システムについては、引き続き、データ更新を実施するとともに、施設データ参照機能を充実させる。
---------------	---

重点推進 施策名	2 積極的に行動するサービスの充実	重点推進 施策評価
事業の目的	お客さまが来所いただくのをお待ちするのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図る。 多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努める。	A
評価結果の 概要	高度化するお客さまニーズに対応するための取組を計画どおりに実施することができたため、A評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価 結果
	①	休日における開閉栓業務の実施	・休日における開閉栓業務を継続実施 出動件数 3,436 件	a
	②	出前トーク	㊦・子ども向け出前トークのテーマ設定	a
		環境教育	㊦・クリアフォルダーを各小学校に配布 ㊦・夏休み親子教室を実施 ㊦・各浄水場・水環境保全センターにおける施設見学の随時受入実施	a
	③	お客さま訪問サービスの実施	㊦・お客さま訪問サービスの継続実施 開栓時の「水道便利袋」お渡しサービス 28,984 件 漏水物語の配達サービス 1,087 ケース ・下水道未接続の対象家屋全件について訪問し普及勧奨を実施（Ⅱ-3-③再掲）	a
	④	貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	・戸別訪問 502 件【目標 400 件】	a

課題及び 今後の取組	①休日における開閉栓業務は、今後も引き続き実施する。 ②出前トークや環境教育の充実は、出前トークについて、各小学校へ出前トークの周知の徹底を図っていく。また、引き続き、小学校で上下水道事業の学習を行う時期に合わせてクリアフォルダーを配布し、事業への理解促進を図る。 ③お客さま訪問サービスの実施は、水道メモ・口座振替依頼書等の入った「水道便利袋」の開栓時お渡しサービス、「漏水物語」の配達サービスについて、今後も継続することで、お客さまのもとへ積極的に訪問するサービスを展開し、更なるお客さまサービスの向上と強化を図っていく。下水道接続率向上のためには、引き続き鋭意、普及勧奨に取り組んでいくが、未接続について相当の理由がある家屋についても改善義務があることから、助成制度を活用しながら水洗化を促進していく。 ④貯水槽水道の管理への助言・指導の充実は、貯水槽水道の衛生問題を解決するため、管理に関する助言・指導を今後も継続して行っていく。
---------------	---

重点推進 施策名	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の 透明性の確保	重点推進 施策評価
事業の目的	事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進める。	A
評価結果の 概要	下水道事業開始80周年記念事業の取組をはじめとして、各取組項目についておおむね計画どおり実施できたことから、A評価となった。	

番号	取組項目名	実績	評価 結果
①	広報計画の策定・段階的な充実	・平成22年度広報計画を策定	a
②	積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	⑬・広報紙（京の水だより）を発行（市民しんぶん折込版） ・ホームページの随時更新 ・ホームページアクセス件数 354,168件 ⑭・京都市営地下鉄にフロアシート、アドコラム、指詰め防止ステッカー、横枠広告を掲出	a
③	広報関連イベントの展開	・一般公開（蹴上・鳥羽）の開催	a
④	お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	⑮・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターにおけるアンケートの実施及び結果の分析 ⑯・区民ふれあいまつりにおけるアンケートの実施及び結果の分析 ⑰・平成23年度に実施を予定していたお客さま満足度調査を前倒し、「平成22年度水に関する意識調査」に一本化して実施（調査票配布数5,000件、回収数2,096件（41.9%））	a
⑤	水道創設100周年記念事業の展開	⑱・下水道事業開始80周年記念事業の取組 下水道事業開始80周年記念事業ロゴマークを作成 昔の下水道工事等のパネルを展示 水道使用量のお知らせの裏面を活用したPR 下水道の日施設見学会を拡大実施 下水道の日街頭啓発を拡大実施 KBS京都ラジオによるパネル展等のPR 市政広報番組「京のまち（京の下水道案内）」によるPR ・水道創設100周年記念事業の内容について検討を実施 ・琵琶湖疏水記念館における特別展開催（11月9日～12月5日）	a

課題及び 今後の取組	①広報計画の策定・段階的な充実は、広報計画がより業務の執行に役立つものとなるよう、記載方法等について適宜見直しを図る。 ②積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実は、「京の水だより（市民しんぶん折込み版）」を今後も継続的に発行するとともに、市民の皆様が読みやすい紙面づくりを行う。ホームページについては、随時更新を継続実施するとともに、市民の皆様が利用しやすいホームページづくりを行う。地下鉄広告やイベント等での上下水道事業のPRについて、引き続き実施するとともに、より効果的な広報媒体について検討する。 ③広報関連イベントの展開は、今後も蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センター施設内の植栽の開花時期に合わせて一般公開や広報関連イベントを継続的に実施する。 ④お客さまの声を反映するための広聴機能の充実は、一般公開時のアンケート実施について、今後も引き続き行うとともに、その結果を事業の充実役に立てる。「平成22年度水に関する意識調査」の結果を分析し、今後の事業運営に活用していく。 ⑤水道創設100周年記念事業の展開については、事業の円滑な実施に努める。琵琶湖疏水記念館については、引き続き、より市民の皆様に分かりやすい展示内容となるよう努める。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
3201 水道事業に係る情報の提供度(部/件) 使用者数に対する広報紙の配布部数の割合により、市民への情報提供の状況を示す。高い方が良い。	20年度以降は、市民しんぶん折込版を作成したことから、数値が上昇した。	0.06	0.93	0.88	0.88
3202 モニター割合(人/1000人) 給水人口1000人につき、モニターに任命された人数の割合を示す。高い方が良い。	上下水道モニターの数については、定員が決まっていることから、数値は毎年度同一になる。	0.02	0.02	0.02	0.02
3203 アンケート情報収集割合(人/1000人) 給水人口1000人につき、アンケート調査に回答していただいたお客さまの割合を示す。高い方が良い。	22年度は「水に関する意識調査」を実施したことから数値が高くなっている。	2.3	0.8	5.3	7.8



下水道事業開始 80 周年記念事業ロゴマーク



下水道の日の街頭啓発



鳥羽水環境保全センター一般公開

重点推進 施策名	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	重点推進 施策評価
事業の目的	サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていく。	B
評価結果の 概要	口座振替利用者へのサービス拡大や民間分譲マンションの水道メーター各戸検針、各戸徴収サービスの実施に向けた準備などについて、おおむね計画どおりに実施することができたことなどにより、B評価となった。	

	番号	取組項目名	実績	評価 結果
取組項目	①	多様な料金支払方法の導入検討	・他都市の取組状況調査の実施及び課題の検討	b
	②	口座振替利用者へのサービス拡大	・開栓作業訪問時に、口座振替依頼書及び「水道メモ」等を封入した「水道便利袋」をお渡しし、「早期の口座勧奨」を実施 ・開栓後3箇月時点において、納付制のお客さまに口座勧奨はがきを送付 ・他都市のサービス取組状況等についての調査を実施	b
	③	料金制度・料金体系の見直しの検討	・他都市の料金制度・料金体系の調査を実施	b
	④	民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	・制度概要を設計 ・サービス開始に向けた準備作業の実施	b

課題及び 今後の取組	①多様な料金支払方法の導入検討は、クレジットカード払い制度の導入について、引き続き、他都市の状況の調査を実施し、本市へ導入するうえでの課題を検討していく。 ②口座振替利用者へのサービス拡大は、引き続き、新たに開栓されたお客さまを対象として、口座勧奨を重点的に実施するとともに、他都市の状況や民間企業が実施しているサービス内容につき、調査・検討し、口座普及率の向上に努める。 ③料金制度・料金体系見直しの検討は、水需要の減少傾向など今日的な動向を踏まえた料金制度・料金体系の具体的な検討を進める。 ④民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施は、関係課との最終調整や取扱要領の策定を完了し、平成23年8月1日から申込受付を開始する。
---------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19年度	20年度	21年度	22年度
★口座振替利用率(%) 水道料金を口座振替でお支払いいただいている割合を示す。徴収経費の軽減につながるため、高い方がよい。	コンビニエンスストアを利用されるお客さまが増えているが、口座勧奨の取組を強化していく。	82.1	81.8	81.8	81.9



水道メーターの
検針・お知らせ票
の見かたを見て
みよう！

お知らせ票の 見かた

●お客さま番号
お問い合わせの際は、この番号を
お知らせください。

●今回のご使用水量
前回の検針日から今回の検針日
までの間にご使用いただいた水量
です。(今回指示数－前回指示数)

●今回ご使用分の料金
ご請求させていただく水道料金と
下水道使用料の合計金額です。
(通常は2か月間の料金です。)

●通信欄
通常と違った使用状況の時や告知
がある時に記載があります。ご
不明なことがあれば下記問い合
わせ先までご連絡ください。

●口座振替済のお知らせ
前期ご使用分の水量とお客さまの
ご指定の口座から引き落としさせ
ていただいた金額です。

●お問い合わせ先
メーター検針に関する問い合わ
せは、こちらまでお願いします。

京都市上下水道局 水道使用水量のお知らせ

お客様番号			年度	期	戸数	呼び径	メーター番号			
検針区	使用コード	水栓番号	100	00000	99999	22	6	1	20 mm	10016
下水区分		汚水区分	用途			支払方法				
区域 内		水道のみ	一般 区			口座振替				

京都 一郎 様

ご使用期間	12月1日～1月31日
今回指示数	672 m³
前回指示数	620 m³
取替前メーター使用量	m³ (月 日)
井戸汚水等排出量	m³
今回ご使用水量	52 m³
前年同期使用水量	67 m³
前期使用水量	48 m³

水道料金	7,270円
下水道使用料	5,468円
ご請求予定額	12,738円

消費税及び地方消費税相当額含む
今回口座請求日 3月17日 次回検針予定日 4月1日
天候等により変更する場合があります

通信欄

水道料金等口座振替済のお知らせ (前回検針分)

22年度 5期分	振替日 1月17日	月別 12
ご使用期間	10月1日～11月30日	
水道使用水量	48 m³	水道料金 6,589円
汚水排出量	m³	下水道使用料 4,968円
振替金額	11,557円	

消費税及び地方消費税相当額含む

お問い合わせ先 TEL FAX
東山営業所 561-7117 551-1754

検針月日 23年2月1日 検針員 水道 太郎

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※
京の水をあすへつなぐ 京都市上下水道局 <http://www.city.kyoto.lg.jp/uidai/>

※このお知らせ票により集金にお伺いすることはございません。

※検針が正しくできるようご協力ください。



水道メーターの検針により、お客さまの使用水量を決定します。
また、検針時の異常な使用水量により、**漏水発見**につながることもあります。
メーターの指針を正しく読めるようにご協力をお願いします。

重点推進 施策名	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップ の推進	重点推進 施策評価
事業の目的	地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努める。 京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていく。	A
評価結果の 概要	流域における連携の推進をはじめとして、おおむね計画どおりに取組内容を実施することができたため、A 評価となった。	

番号	取組項目名	実績	評価 結果
①	流域における連携の推進	・滋賀県との情報交換会及び大津市との技術協議会を実施（Ⅰ-2-④再掲） ・淀川水質汚濁防止連絡協議会琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会への参加 ・同協議会河川水質機構調査小委員会への参加（2回）とメールによる情報交換（4回）（Ⅰ-2-④再掲） ・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施（Ⅰ-6-③再掲） ・「大阪湾の企画展」への高度処理の推進に係るパネルの提供（事業PR）（Ⅱ-4-⑥再掲） ・高度処理基本計画の見直し作業を実施（Ⅱ-1-①再掲）	a
②	水共生プランに基づく地域との連携	・雨水貯留施設設置助成金制度を改正 助成件数 156 件【目標 120 件】（Ⅰ-4-④再掲） ・水共生プランのPRを実施 ④・アンケート集計結果を公表 ・水に関する支援制度を取りまとめたポスター、チラシを発行	a
③	河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	・久世高田調整池築造工事継続実施、久世高田調整池雨水排水監視設備工事実施（Ⅰ-4-②再掲） ・呑龍幹線への分水施設の実施設計委託に向けた作業を実施（Ⅰ-4-②再掲） ・御池1号接続支線(1)工事完了（Ⅰ-4-③再掲） ・塩小路幹線実施設計委託完了（Ⅰ-4-③再掲） ・朱雀北幹線(1)工事継続実施（Ⅱ-2-④再掲）	b
④	下水道利用に関する啓発・指導	・下水道未接続の対象家屋全件について訪問し普及勧奨を実施（Ⅱ-3-③再掲） ・上下水道局改造義務違反行政措置審査会の審査結果の取りまとめの完了（Ⅱ-3-③再掲） ・水質検査 2,331 回【目標 2100 回以上】 ・立入検査 1,783 回【目標 1700 回以上】	a
⑤	琵琶湖疏水の適切な維持管理	・水路閣改修調査検討委員会の開催 ・哲学の道（洗心橋～上流約 300m）散策路整備工事完了	a

課題及び 今後の取組	①流域における連携の推進は、今後も、滋賀県・大津市と積極的に情報交換を進め、相互の信頼関係の構築に努めていく。淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実については、今後も関係事業体との合同による琵琶湖水質調査を実施するとともに、情報の交換を継続実施し、情報収集に努める。また、大阪湾再生推進会議における活動を継続するとともに、高度処理基本計画の見直しを実施する。 ②水共生プランに基づく地域との連携は、雨水貯留施設設置の促進を図るとともに、雨水浸透施設の普及促進に向け、PRを行い市民ニーズに応じた取組を進めていく。 ③河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全は、京都市河川整備事業との連携事業において、久世高田調整池の平成23年度の工事完了を目指す。また、京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業を引き続き実施する。朱雀北幹線は、8月中旬にシールド工に着手予定である。地下街等の総合的な浸水対策を引き続き実施する。 ④下水道利用に関する啓発・指導は、水質・立入検査について、平成22年度は当初の予定に沿った立入や、監視の業務をこなすことが出来たが、従来の目標設定では、監視と指導が一部重複することから、今後は、より明確な目標を設定する。 ⑤琵琶湖疏水の適切な維持管理は、水路閣改修調査検討委員会の報告書に基づき、今後の保存修理の方針を決定する。また、哲学の道における整備済みの散策路を適切に維持管理しながら、残区間の整備工事を実施する。
-----------------------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
★下水道接続率％(公共下水道) 公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。高い方が良い。	経済的理由や高齢者世帯の増加という課題はあるが、未接続解消に向けた取組により、着実に向上している。	98.6	98.7	98.7	98.8



琵琶湖疏水の四季



重点推進 施策名	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	重点推進 施策評価
事業の目的	公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努める。	A
評価結果の 概要	事業の効率化の推進などほとんどの取組において、おおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価 結果
	①	事業の効率化の推進	㊦・職員予算定数 48 人削減を実施【目標 48 人削減】	a
	②	民間活力の導入の推進	・伏見営業所の水道メーター点検業務（全域）の民間委託化 ・文書交換業務の委託事業者の決定など文書交換業務委託化に向けた準備完了 ㊦・潜在漏水調査業務の民間委託の拡大実施	a
	③	経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	・局ホームページにおいて、キャッシュフロー計算書を含む財務諸表を開示	a
	④	経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	・経営評価の公表、関係課への資料配布 ㊦・経営評価審議委員会の開催（3 回） ㊦・経営評価等に関する意見を公表	a
	⑤	企業力向上のための組織改革の推進	㊦・平成 22 年度組織改正の実施（技術監理室の設置等） ㊦・業務執行体制の調査、ヒアリングの実施 ㊦・業務執行体制の調査結果に基づく組織課題の整理 ㊦・平成 21 年度所属長マニフェスト最終検証実施 ㊦・平成 22 年度所属長マニフェスト策定、中間検証実施、報告会開催	a
	⑥	業務の高度情報化の推進	第 2 期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進	b
			電子入札	a
			新料金システム	a
			各種システムとの連携	a
			情報セキュリティの向上	a
	⑦	地域水道事業と水道事業との統合	・統合計画策定及び水道料金統一に向けた課題を検討（ワーキンググループによる議論（2 回）） ・地域水道の維持管理体制の課題を検討（ワーキンググループによる議論（2 回））	b

課題及び今後の取組	①事業の効率化の推進は、計画どおりに職員予算定数を削減し、事業の効率化を推進する。 ②民間活力の導入の推進は、北営業所の水道メーター点検業務及び営業所等の文書交換業務について、平成23年4月から民間委託を実施する。 ③経営分析の分析手法の充実や積極的な経営情報の開示は、引き続き、経営情報の積極的な開示に努める。 ④経営評価を活用したPDCAサイクルの確立は、さらに経営評価を活用できる仕組みを検討し、充実を図る。 ⑤企業力向上のための組織改革の推進は、引き続き、組織課題の把握に努め、組織全般にわたる業務執行体制の見直しを行っていく。組織目標の共有化については、来年度以降も継続的に取組を進めていく。 ⑥業務の高度情報化の推進は、 第2期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進について、高度情報化推進計画（行動計画）の取りまとめを通じ、高度情報化の取組を進めるとともに、システムの効率的な開発等のため、引き続き各課の動向の把握に努める。 電子入札については、事後確認電子入札を行う案件を拡大していく。 新料金システムについては、今後も安定的な運用を行っていく。 各種システムとの連携の項目については、人事給与システムについては、制度の改正に合わせて事務に遅滞が生じないように適宜適切な改修を実施していく。電子帳票化の範囲拡大については、電子決裁等電子化の更なる拡大を検討していく。文書主任会議を定期的開催し、文書事務に関する知識の共有を図るとともに、市長部局とも連携しながら文書管理システムの利便性の向上を図っていく。 情報セキュリティの向上については、データセンターに移設した情報システムサーバを今後も活用する。また、データ暗号システムの安定的な運用に努める。 ⑦地域水道事業と水道事業との統合は、引き続き、地域水道等推進体制検討委員会において、水道事業との統合、水道料金体系の統一及び維持管理体制に係る課題を抽出し、課題解決に向けた検討・調整及び取りまとめを行っていく。
-----------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
★職員定数(人) (水道事業及び公共下水道事業) 上下水道事業に従事する職員の定数を示す。	第4期効率化推進計画の取組により、職員定数の削減を図った。	1,587	1,540	1,502	1,454
5008 検針委託率(%) 検針を委託した水道メーターの割合を示す。	水道メーターの検針委託は計画どおり進んでおり、平成24年度からは100%委託となる予定である。	37.3	52.8	63.8	73.5

重点推進 施策名	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	重点推進 施策評価
事業の目的	水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進める。	A
評価結果の 概要	コスト削減のための取組や企業債残高の削減など、長期的な財政の安定化に向けた取組をおおむね計画どおりに実施することができたため、A 評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価 結果
	①	上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	・山ノ内ポンプ場の準備工事完了、整備工事継続実施 (Ⅲ-1-①再掲) ・水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施 (Ⅲ-1-③再掲)	b
	②	水道・下水道工事等におけるコストの削減	・京都市公共事業コスト構造改善プログラムに沿った取組の実施 ・コスト構造改善率 9.8%	a
	③	保有資産の有効活用	未利用地の売却、有償貸付の推進	a
			効率的な資金管理、運用	a
	④	突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	・引当金制度 ^{*14} 等の検討を実施	c
	⑤	水需要の喚起や新たな増収策の検討	⑩・ミスト装置設置による水道水のPR（京都国際マンガミュージアム、京都市動物園、市営地下鉄竹田駅、祇園祭山鉦巡行） ⑪・海外水ビジネスに関する情報収集を実施 ⑫・「平成22年度水に関する意識調査」の実施及び調査結果の分析（Ⅳ-3-④再掲） ⑬・市内4箇所で、夏期街頭キャンペーンを実施 ⑭・「京都やんちゃフェスタ」への参加及び「水道＝エコ」をテーマとするチラシ・クリアファイルの作製 ⑮・京都市営地下鉄にフロアシート、アドコラム、指詰め防止ステッカー、横枠広告を掲出（Ⅳ-3-②再掲） ・今後実施する広告事業のための要件整理と広告掲載基準の改定の検討 ・山ノ内浄水場跡地活用の事業者選定のため土地売却の価格調査を鑑定士に依頼して実施	a
	⑥ 口座振替利用率の向上（Ⅳ-4-②再掲）			b
	⑦	給与制度の点検・見直し	・通勤手当等の適正な支給に係る調査の実施 ・ホームページ作成に合わせ他都市との人件費比較を実施 ・各種手当の見直しとして、主任・職長手当を廃止 ・職員給与等に係る局ホームページの更新	a
	⑧	企業債残高の削減	・平成23・24年度の補償金免除繰上償還 ^{*15} に係る計画の国の承認手続の完了 ・平成23年度予算への計上	a

課題及び 今後の取組	①上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制は、関係工事の進捗管理を徹底し、平成 24 年度に山ノ内ポンプ場等の施設を完成させる。また、引き続き、雨天時下水処理施設の検討を実施する。 ②水道・下水道工事等におけるコストの縮減は、「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、引き続き、上下水道局において前年度を上回るコスト縮減が達成できるよう取り組む。 ③未利用地の売却、有償貸付の推進は、引き続き、検討の実施及び新たな活用可能用地の活用方法を確定する。 効率的な資金管理、運用については、今後も引き続き効率的な資金管理、運用に努めていく。 ④突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保は、引当金制度等の対応について、関係課で試算・協議のうえ、検討を進めていく。 ⑤水需要の喚起や新たな増収策の検討は、「平成 22 年度水に関する意識調査」結果の分析を行い、今後の事業運営に活用していく。キャンペーン活動を継続して実施するとともに、内容の充実を図る。また、保有資産有効活用検討委員会において、新たな広告事業を検討し、実施に移す。このほか、「京都市山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定委員会」の発足、運営について、総合企画局との調整などを実施する。 ⑦給与制度の点検・見直しは継続的に点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく。職員給与等の分かりやすい情報開示の更なる推進については、必要に応じてグラフを使用するなど、視覚効果を踏まえた開示内容の見直しを行う。 ⑧企業債残高の削減は、補償金免除繰上償還を計画どおり着実にやっていく。
-----------------------	--

重点推進 施策名	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	重点推進 施策評価
事業の目的	上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行う。 水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて、大都市平均より安価な料金水準を維持する。	B

評価結果の 概要	技術部門・水質管理業務・財務運営など、さまざまな分野において、上下水道一体体制を構築するための取組をおおむね計画どおりに実施することができたものの、浄水汚泥の圧送管のルートについて検討することとまるなど、目標に至らなかった取組もあり、B評価となった。
-------------	---

	番号	取組項目名	実績	評価 結果
取組項目	①	技術部門の執行体制の見直し	④・「技術研修実施計画」に基づく技術研修の実施 ⑤・技術力継承発展推進部会における技術継承システムの検討 ・共通仕様書の作成、関係課との調整 ・総合評価方式で実施した入札32件全てについて契約 ⑥・技術監理室、技術監察員の設置 ⑦・平成22年度労働安全研修を実施 ⑧・設計変更審査委員会の設置	a
	②	水道・下水道の水質管理業務の一元化	・上下水道に係る合同調査及び合同分析を実施	a
	③	上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	・「地方公営企業会計制度改正」について情報収集 ・「平成23年度上下水道事業予定連結財務諸表」を作成し、市会に提出	b
	④	水道・下水道の料金の一体化の検討	・他都市の料金制度・料金体系の調査を実施	b
	⑤	上下水道施設や事業所の共同利用の促進	・ろ過池洗浄排水の管路工事の契約完了（松ヶ崎浄水場） ・浄水汚泥圧送管の圧送管ルートを検討（新山科浄水場）	c

課題及び 今後の取組	①技術部門の執行体制の見直しは、技術研修については、計画に基づく技術研修を実施するとともに、技術継承システムの検討と構築を行う。工事施行に関する基準・要綱等については、共通仕様書の運用を開始するとともに、請負工事施行管理基準の改定及び統合案を作成する。総合評価制度については、平成22年度実施案件の検証と評価項目等の見直しを検討するとともに、1億円以上の土木工事について、原則として総合評価入札方式を実施する。工事に係る業務監察については、安全対策担当者会を局技術管理委員会の取組に位置付け、安全対策担当者会を通じ、工事関連業務の適正な執行を徹底する。設計変更審査委員会については、設計変更マニュアルを作成し、運用を開始する。 ②水道・下水道の水質管理業務の一元化は、環境中に残留が懸念される微量化学物質の調査を継続的に実施するとともに、情報の共有を行う。また、測定値精度管理マニュアルに基づく適正な水質試験を実施し、外部精度管理の導入に向けた情報の収集を行う。 ③上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進は、「地方公営企業会計制度改正」への上下一体的な対応の検討については、引き続き情報収集を行うとともに、検討を進めていく。上下水道会計の連結については、平成22年度決算版の作成を行う。 ④水道・下水道の料金の一体化の検討は、水需要の減少傾向など今日的な動向を踏まえた料金制度・料金体系の検討を進める。 ⑤上下水道施設や事業所の共同利用の促進は、松ヶ崎浄水場における、ろ過池洗浄排水の下水放流の整備工事の継続実施、新山科浄水場における浄水汚泥圧送管整備工事に着手する。
---------------	--

重点推進 施策名	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	重点推進 施策評価
事業の目的	上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成する。上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成する。	B
評価結果の 概要	研修の実施等、職員の資質向上のための取組を推進するなど、ほとんどの取組についておおむね計画どおりに実施することができたが、経営面での民間企業派遣研修が実現に至らなかったことなどにより、B評価となった。	

番号	取組項目名	実績	評価 結果
①	職員の資質向上のための取組の推進	㊦・「京都市上下水道局 人材育成基本方針 2009」各取組項目の進捗管理体制の整備と各項目の推進 ㊦・経営感覚養成講座を実施 ㊦・市民対応能力養成講座を実施 ㊦・一般職員への人事評価を試行実施 ㊦・民間企業（大阪ガス株式会社京滋導管部）への派遣研修を実施（6名） ㊦・平成21年度所属長マニフェスト最終検証実施（V-1-⑤再掲） ㊦・平成22年度所属長マニフェスト策定、中間検証実施、報告会開催（V-1-⑤再掲） ・所属長ヒアリングを実施（82回） ・全55職場を対象に服務監察を実施（447回） ・32件、92回の通報等に基づく監察を実施	b
②	職員の能力発揮のための職場環境の整備	・メンタルヘルスケアに係る研修及び啓発の実施 ・保健師による健康相談の随時実施 ・個別健康相談118件 ・集団保健指導3回実施 ・産業医職場巡視26箇所実施	a
③	国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	・技術者派遣による西安市での研修実施（9日間、5名） ・訪日技術研修生の受け入れ実施（10日間、4名）	a
④	知識・経験や技術・技能の継承	㊦・「技術研修実施計画」に基づく技術研修の実施（V-3-①再掲） ㊦・技術力継承発展推進部会における技術継承システムの検討（V-3-①再掲）	b

課題及び 今後の取組	①職員の資質向上のための取組の推進は、人材育成基本方針に掲げた取組を着実に実施するとともに、お客さまサービス精神と企業経営感覚養成のための職員研修を継続実施する。人事制度改革の検討・実施については、人事評価を本格実施し、その活用方法について検討を進めるとともに、経営面での民間派遣研修を実施できるよう企業への働き掛けを行う。職員の服務規律に関する指導や服務監察については、不祥事根絶に向け、今後とも継続実施する。 ②職員の能力発揮のための職場環境の整備は、メンタルヘルスケアに係る研修及び啓発は継続的に実施する。産業医による職場巡視を全事業所で実施する。 ③国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材育成は、平成22年度、平成23年度にわたり、友好都市である中国・西安市の水環境改善に向けた協力事業を実施した。引き続き、国、他都市、産業界から情報収集を進める。 ④知識・経験や技術・技能の継承は、技術研修については、計画に基づく技術研修を実施するとともに、技術継承システムの検討と構築を行う。
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
3103 外部研修時間(時間) 職員1人当たりの外部研修時間を示す。人材育成の目安の一つとなるが、研修内容が重要であり、必ずしも多い方が良いとは限らない。	年変動があるが、一定の水準を保っている。	2.0	1.7	1.7	1.2
3104 内部研修時間(時間) 職員1人当たりの内部研修時間を示す。人材育成の目安の一つとなるが、研修内容が重要であり、必ずしも多い方が良いとは限らない。	年変動はあるが、増加傾向にある。	39.8	47.0	47.4	50.4
3111 公傷率(%) 公傷による休職者の割合により、安全衛生管理に関する状況を示す。低い方が良い。	年変動があるが、低い水準で推移している。	0	0.004	0.004	0.058
6101 国際交流度(件) 水道事業の業務に関し協力を行うため、海外に派遣された、あるいは海外から受け入れた件数により、国際交流の度合いを示す。高い方が良い。	減少傾向にあるが、今後検討していく必要がある。	3	1	1	0

4 重点推進施策評価のまとめ

5つの施策目標の実現に向けた22の重点推進施策のうち、A評価が7施策、B評価が15施策、C評価、D評価及びE評価はなしとなりました。ほとんどの取組でおおむね計画どおり実施することができました。

・評価結果の推移

上下水道局では、「上下水道事業 中期経営プラン（2008-2012）」に着手した平成20年度から現在の体系で事業を進めており、取組項目評価についても、このプランの体系に基づいて実施しています。

ここでは、平成20年度からの評価結果の推移を一覧表にまとめました。

重点推進施策名		20年度	21年度	22年度
I	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	A	B	B
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	A	B	A
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	A	B	B
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	B	B	B
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	C	B	B
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	A	A	A
II	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	A	B	B
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	A	A	B
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	B	B	B
	4 環境保全の取組の推進	B	B	B
III	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	B	B	B
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	B	B	B
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	B	B	B
IV	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	A	A	B
	2 積極的に行動するサービスの充実	B	A	A
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	B	A	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	B	B	B
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	A	B	A
V	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	B	A	A
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	B	B	A
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	B	A	B
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	A	A	B

＜中長期目標に対する進捗状況＞

中期目標（24年度目標），長期目標（29年度目標）に対する現状の進捗度を示しています。

業 務 指 標	指 標 の 持 つ 意 味 (算 出 式)	20年度	21年度	22年度	24年度 目 標	29年度 目 標
◇ I-1 有収率	年間の給水量に対する料金収入の対象となる水量(有収水量)の割合。高い方がよい。 (算出式) 有収水量／給水量	86.6%	86.4%	86.1%	87.4%	90%
◇ I-1 直結式給水の増加件数(3階 建以上)	3階建て以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながる。	350 件/年	239 件/年	251 件/年	250 件/年	-
◇ I-1 京北地域水道再整備事業の 進捗率	京北地域水道再整備事業の整備割合。高い方がよい。 (算出式) 再整備済事業／再整備総事業	7.2%	23.2%	33.9%	51.0%	-
◇ I-2 高度浄水処理された水道水の 給水割合	年間の給水量のうち高度浄水処理された給水量の割合。高い方がより広く給水されていることになる。 (算出式) 高度浄水処理された給水量／給水量	0%	0%	0%	0% (建設工 事を実施)	50%
◇ I-3 道路部分の鉛製給水管の割 合	給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合。低い方がよい。 (算出式) 道路部分の鉛製給水管の 使用件数／給水件数	31.1%	27.9%	24.3%	16%	0%
◇ I-3 鉛製給水管取替助成金制度 の利用件数	宅地内の鉛管を取り替える際に工事代金の一部を補助する制度。多い方が鉛管解消が進む。	40 件/年	45 件/年	80 件/年	100 件/年	-
◆ I-4 雨水整備率 (10年確率降雨対応)	雨水整備の計画面積に対する浸水対策済みの面積割合。高い方がよい。 (算出式) 浸水対策済区域面積 ／公共下水道事業認可区域面積	17.3%	17.3%	17.4%	25.6%	40%
◇ I-5、Ⅲ-3 水道管路の耐震化率	耐震化された水道管路の割合。高い方がよい。 (算出式) 耐震管路の延長 ／管路の総延長	6.9%	7.3%	8.0%	10.3%	14%
◆ I-5、Ⅲ-3 経年管(戦前に布設した管 路)対策率 (下水道)	経年管対策された下水道管路の割合。高い方がよい。 (算出式) 経年管対策済管路の延長 ／戦前に布設した管路の総延長	69.9%	74.5%	79.3%	86.9%	89%
◆ I-5 施設(建築)の耐震化率(下水 道)	耐震化された下水道施設(建築)の割合。高い方がよい。 (算出式) 耐震化済建築物の数 ／主要な建築物の数	64.5%	71.0%	74.2%	87.1%	96%
◆ I-5 電気設備の地上化率 (下水道)	地上化された電気設備の割合。高い方がよい。 (算出式) 地上化済電気設備の数 ／電気設備の数	84.3%	86.1%	88.0%	87.0%	-
◆ Ⅱ-1 高度処理人口普及率 (下水道)	下水の高度処理の普及割合。高い方がよい。 (算出式) 高度処理実施区域内人口 ／高度処理が必要な区域の人口	46.0%	47.7%	47.9%	48.3%	55%

業 務 指 標	指 標 の 持 つ 意 味 (算 出 式)	20年度	21年度	22年度	24年度 目 標	29年度 目 標
◆ Ⅱ－1 窒素高度処理率 (下水道)	下水の窒素除去の高度処理割合。高い方が 良い。 (算出式) 窒素除去能力 ／全処理能力	14.1%	14.7%	16.1%	18.0%	30%
◆ Ⅱ－2 合流式下水道改善率	合流式下水道の改善割合。高い方が良 い。 (算出式) 合流式下水道改善済面積 ／合流式区域面積	25.5%	38.8%	38.9%	57.8%	70%
◆ Ⅱ－2 雨水吐改善率	雨水吐の改善割合。高い方が良い。 (算出式) 改善した雨水吐数 ／雨水吐の総数	15.7%	24.3%	24.3%	50.4%	90%
◆ Ⅱ－3 下水道人口普及率	下水道の普及割合。高い方が良い。 (算出式) 処理区域人口／全市人口	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.5%
◆ Ⅱ－3 【京北特定環境保全公共下 水道事業】 下水道接続率	下水道の接続割合。高い方が良い。 (算出式) 下水道区域内の接続済給水装置数 ／下水道区域内の給水装置数	73.0%	74.3%	76.4%	83.0%	-
◇ Ⅱ－4 再生可能エネルギー利用率 (水道)	使用電力量に対する再生可能エネルギー の割合。高い方が良い。 (算出式) 再生可能エネルギーによる発電量 ／使用電力量	0.071%	0.086%	0.124%	0.102%	-
◇ Ⅲ－1 浄水施設最大稼働率	1日当たりの浄水処理能力に対する1日最 大給水量の割合。高い方がより効率的。 (算出式) 1日最大給水量 ／1日当たり浄水処理能力	65.7%	64.7%	64.3%	80.4%	81%
◇ Ⅲ－3 強度の劣る铸铁管の残存割 合	配水管のうち、強度の劣る铸铁管の残存 する割合。低い方が良い。 (算出式) 铸铁管残存延長／配水管延長	0.5%	0.4%	0.3%	0%	0%
◆ Ⅲ－3 緊急点検達成率 (下水道)	緊急点検を実施した割合。高い方が良 い。 (算出式) 緊急点検済管路延長 ／重要路線下で布設後30年以上経過した 管路の延長	58.0%	71.4%	86.0%	100% (23年 度)	-
◇◆ Ⅳ－4 口座振替利用率	水道料金を口座振替でお支払いいただ いている割合。徴収経費の軽減につなぐ るので、高い方が良い。 (算出式) 口座振替利用のお客さま数 ／使用中の給水装置数	81.8%	81.8%	81.9%	82.4%	-
◇◆ Ⅴ－1 職員定数 (水道事業及び 公共下水道事業)	上下水道事業に従事する職員の定数。	1,540名	1,502名	1,454名	1,369名	-

注1 ◇は水道事業に関する指標、◆は下水道事業に関する指標

- 2 24年度目標は中期経営プラン、29年度目標は京（みやこ）の水ビジョンに掲げる目標のことで。
- 3 業務指標名に付記している番号は、関係する施策目標、重点推進施策を示しています。

第4章 今後の事業運営について

1 「京（みやこ）の水ビジョン」をはじめとする上下水道局経営戦略の着実な推進

平成19年12月に上下水道局の新たな経営戦略として、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」を策定しました。

このビジョンに掲げた「皆さまの暮らしに安らぎと潤いを／京の水をあすへつなぐ」という基本理念の下、前期5箇年の実施計画として、「京都市上下水道事業中期経営プラン（2008－2012）」を併せて策定するとともに、平成21年3月には、更なる企業改革の取組として「京都市上下水道局企業改革プログラム」を策定しました。

このビジョン、プラン、プログラムの取組は、これまで実施してきた経営評価結果を踏まえた経営課題への対応や事業の方向性を具体化するものであり、今後とも着実な推進に努めて参ります。

2 経営評価によるPDCAサイクルの確立と説明責任の充実

今回の評価は、上下水道局経営戦略（Plan）に基づき平成22年度に取り組んだ（Do）成果を評価（Check）し、次の取組につなげる（Action）ものです。

経営評価の結果、上下水道事業の経営改善及び事業が着実に進んでいることを確認するとともに、実施すべき対策や検討すべき課題にはスピード感を持って取り組み、事業の継続的な改善を図って参ります。

このPDCAサイクルを強化する取組として、経営評価の透明性・客観性を高めるとともに、制度の一層の充実を図るため、平成21年度から市民、学識経験者、民間有識者で構成する「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を設置、運営し、平成22年度においても『上下水道事業経営評価制度等に関する意見』をいただきました。今年度は、この意見を踏まえ、経営指標評価と取組項目評価との関連性の明確化に向けて記載の充実を行うなど、経営評価の更なる充実、改善を図りました。

今後とも、経営評価をより一層効率的・効果的な事業運営につなげていくとともに、上下水道事業を市民の皆さまにより分かりやすくお伝えし、説明責任をしっかりと果たして参ります。

3 職員一人一人が目標意識を持ち、積極的に取り組む体制の構築

ビジョンに掲げる基本理念や施策目標、その実現に向けて各課・事業所単位で重点的に取り組む目標を職員一人一人が共有し、実践することで、上下水道事業を着実に推進するとともに、上下水道局が市民の皆さまの信頼を得て、公営企業として、市民生活に不可欠な上下水道サービスの維持・向上という社会的責務をしっかりと果たして参ります。

とりわけ、平成23年3月に発生した東日本大震災における被災地の状況等を踏まえ、水道・下水道が都市の重要な基盤施設であり、同時に、市民の皆さまの日常生活を支える重要なライフラインであることを改めて認識したところです。今後も、市民の皆さまの暮らしに安らぎと潤いをお届けするため、また、京都の水道・下水道をあすの京都へ引き継いでいくため、上下水道事業を担う高い使命感を持ち、職員が一丸となって、事業の着実な推進と更なる経営の効率化に努めて参ります。

〈付属資料〉



I	上下水道事業経営評価制度等に関する意見・・・・・・・・・・	91
	ー平成22年度経営評価(平成21年度事業)等についてー	
II	業務指標 一覧表(平成18～22年度)	
	1 「水道事業ガイドライン」	
	137 指標のうち, 134 指標*を試算・・・・・・・・・・	96
	2 「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」	
	(1) CI(背景情報)25 項目, 全て掲載・・・・・・・・・・	102
	(2) PI(業務指標)56 指標, 全て試算・・・・・・・・・・	103
	(参考指標) 2003 年版 PI(業務指標)4 指標・・・・・・・・・・	105

* 試算できていない指標は, 以下3指標です。

- | |
|--|
| <p>①定量的に把握していない(1指標)
3112 直接飲用率</p> <p>②京都市の状況を正確に反映できず, 今後の検討課題とする。(1 指標)
2207 浄水施設耐震率</p> <p>③算出を要しない(1 指標)
1005 取水量 1 m³当たり水源保全投資額</p> |
|--|

III	用語解説・・・・・・・・・・	106
-----	----------------	-----



上下水道事業経営評価制度等に関する意見

－平成２２年度経営評価(平成２１年度事業)等について－

京都市上下水道事業経営評価審議委員会

平成２３年１月

京都市上下水道事業経営評価審議委員会は、平成２２年度に実施された上下水道事業経営評価等について、将来にわたる改善も含めた制度の充実等に向けた検討を行った。

指摘した事項については、可能な限り早急に改善を図るとともに、提案の趣旨を尊重し、経営評価制度の一層の充実等に向けて努力されたい。

1 上下水道事業経営評価全般について

平成２２年度の経営評価は、昨年度、当委員会が取りまとめた「上下水道事業経営評価制度等に関する意見」を踏まえ、詳細で精緻な分析を踏まえた評価を行いつつ、市民向けに簡潔に取りまとめた概要版を作成するとともに、現在の進捗よく度、経年の動向を容易に把握できるよう記載を改善するなど、市民に対し、より分かりやすく、的確に経営状況を伝える工夫がなされた。また、平成２２年度の委員会を早期に開催し、運営を行うことにより、予算編成等への一層確実な反映に向け、経営評価の効果的な活用が図られたものと判断される。

特に、本年度、新たに作成した概要版については、市民の関心を引くように表紙を工夫するとともに、写真や図表等を用いて、評価結果をより分かりやすく効果的に説明しているものと評価できる。

今後は、この概要版について、より広く市民に周知を図るよう、より効果的な情報発信方法を検討されたい。また、引き続き、本冊と併せ、市民への説明という面から、料金の使い道や経費の内訳、環境に関する取組など市民生活に関わりが深く関心の高い事項はもちろんのこと、上下水道局の経営状況や事業推進上の課題など、市民によく知ってもらいたい事項を伝えていくよう努められたい。さらには、経営指標評価、取組項目評価共に、前年度から評価結果が悪化したものについては、その原因、課題をより分かりやすく説明するよう努められたい。

2 経営指標評価について

経営指標評価は、本冊子において、指標ごとに３箇年の実績を掲載することで、経年の動向を把握しやすいよう改善が図られている。

経営指標評価の特徴として、指標値の前年度比較と偏差値による大都市比較を行っており、事業の改善度や大都市の中での京都市の位置付けを市民に分かりやすく説明する工夫がなされている。

しかしながら、大都市比較については、「京都市の位置付けを把握することは、事業課題、今後の方向性の検討に重要である」と位置付ける一方、「都市ごとに地域特性や事業背景などの条件が異なるため、一律に都市間の経営環境を比較することは困難で、あくまで判断材料の一つである」と記述されている。

京都市は、明治時代に建設された疏水を活用し取水していること、地理的に琵琶湖・淀川水系の中流域に位置するため、水環境の保全に取り組んでいることなどの特性があり、大都市全体を同様に扱う比較だけでは、その趣旨や目的が明確には見えてこない部分がある。そのため、京都市らしさを表す特徴的な指標を中心に比較を行うことや、説明に当たり表現を工夫することにより、市民により分かりやすく伝えるよう検討されたい。

また、引き続き、経営指標評価と取組項目評価との関連性について、それらの経営評価における位置付けや、それぞれが持つ役割の明確化に向け検討を図られたい。

3 取組項目評価について

取組項目評価は、本冊子において、「中長期目標に対する進ちょく状況」を掲載することで、当該年度の進ちょく度や目標水準の妥当性等を市民が把握しやすいよう改善が図られている。

評価結果については、上下水道事業の推進に努めた結果であり、妥当なものと評価できる。しかしながら、5段階評価で「A」、「B」のみの評価となっていることについて、この経営評価の意図するところと市民がこの経営評価に期待するイメージとの間にギャップがあるのではないかと思われる。これは、取組項目評価が事業推進方針に基づく単年度の取組目標に対する達成度を評価するものであることの説明が不足していることや、上下水道局として、安全・安心で良質な水の安定供給、大雨による浸水被害の抑制、快適で衛生的な都市生活の確保、健全な水循環の構築に向け取組を進めていることについて、市民に十分な周知が図れていないことなどから、評価結果について、市民が実感しづらい状況にあると推測される。

今後は、市民への説明の面から、上下水道局の社会的使命や役割を踏まえ、事業の重要性や今後の課題等についても分かりやすい説明を加えるなど検討されたい。また、中長期的には、客観性の向上に向け、評価指標、数値等の説明の工夫や取組状況を把握しやすいような指標の活用を図ることも併せて検討されたい。

4 上下水道局企業改革プログラムについて

企業改革プログラムは、中期経営プランとの関連性を踏まえ、取組項目評価における取組の位置付けを明確にしたうえで、評価が実施されている。

企業改革プログラムの平成21年度の取組実績の報告によると、営業所等での宿日直業務の原則廃止や所属長マニフェストの策定・実践、技術継承に係る取組など、すべての取組項目に着手し、全体として順調に進ちょくが図れている。

引き続き、中期経営プランの一層の推進を図る観点からも、企業改革プログラムの目標達成に向けた取組を進められたい。

5 今後に向けて

近年、景気の低迷や、節水意識の向上、大口需要者の地下水利用への転換など、上下水道事業の運営面に関して、水需要が減少する厳しい経営環境にある。

このような中で、上下水道事業は市民生活や社会機能を支える重要なライフラインであることから、将来にわたり安定して事業を継続していく必要がある。

また、京都市は、特に琵琶湖・淀川水系の下流域での水利用に関し、下水の高度処理などにより、水環境の保全に多大な貢献をしている。

上下水道局においては、効率的な事業運営に努めるのはもちろんのこと、これらの社会的使命や役割、事業の重要性について、上下水道の利用者である市民はもとより、大口需要者である事業者に対しても、今後、より一層、分かりやすく説明し、理解を得ることが重要であると考えます。また、併せて、事業の継続に必要な技術の継承、事業を担う人材の育成を着実に行うなど、長期的な視点から企業改革に取り組まれたい。

＜審議経過＞

開催回	年 月 日	主 な 内 容
第 1 回	平成 22 年 8 月 2 日(月)	・ 上下水道事業に関する報告 ・ 「上下水道事業経営評価制度等に関する意見（平成 21 年度）」に基づく取組に関する審議
第 2 回	平成 22 年 11 月 5 日(金)	・ 平成 22 年度経営評価に関する報告 ・ 経営評価制度の充実に向けた審議
第 3 回	平成 22 年 12 月 21 日(火)	・ 経営評価制度の充実に向けた審議 ・ 意見の取りまとめ

＜委員名簿＞

(五十音順，敬称略)

氏 名	役 職 等
えちご しんや 越後 信哉	京都大学准教授（大学院工学研究科）
おそだ みほ 襲田 美穂（平成 22 年 8 月 3 日 退任） かみで みき 上出 樹（平成 22 年 9 月 27 日 就任）	上下水道サポーター ※
こばやし ゆか 小林 由香	税理士
つぎき けいこ 津崎 桂子	社団法人京都私立病院協会事務局長
○ にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
◎ みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）

◎：委員長，○：副委員長

※ 上下水道サポーターは，施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター（毎年度，市民の皆様から公募。任期は当該年度）として御活動いただいた方のうち，引き続き，上下水道事業に御協力を頂いている方です。

1 水道事業ガイドライン【平成18～22年度実績】

※地域水道事業、京北地域簡易水道事業を除いた水道事業の指標値です。

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
安心 すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給	水資源の保全	1001 水源利用率	(一日平均配水量／確保している水源水量) × 100	%	50.6	65.1	63.6	63.0	63.4	
		1002 水源余裕率	[(確保している水源水量／一日最大配水量) - 1] × 100	%	79.8	41.6	41.6	44.0	44.9	
		1003 原水有効利用率	(年間有効水量／年間取水量) × 100	%	89.9	86.5	87.0	86.3	86.3	浄水処理の改善のため、今後利用率が下がる可能性がある。
		1004 自己保有水源率	(自己保有水源水量／全水源水量) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	自己保有水源はない。
		1005 取水量1㎡当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用／その流域からの取水量	円/㎡	—	—	—	—	—	自己保有水源がないため、算出しない。
	水源から給水栓までの水質管理	1101 原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	*167	*179	*172	*174	*174	月1回未満の試験項目を含む。
		1102 水質検査箇所密度	(水質検査採水箇所数／給水区域面積) × 100	箇所/100km ²	19.1	19.1	25.6	25.6	25.6	H20から変更(毎週検査箇所追加)
		1103 連続自動水質監視度	(連続自動水質監視装置設置数／一日平均配水量) × 1,000	台/(1,000m ³ /日)	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012	
		1104 水質基準不適合率	(水質基準不適合回数／全検査回数) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		1105 カビ臭から見たおいしい水達成率	[(1-ジェオスミン最大濃度／水質基準値) + (1-2-メチルイソボルネオール最大濃度／水質基準値)] / 2 × 100	%	90	70	70	70	65	H19から基準値強化(0.00002→0.00001)
		1106 塩素臭から見たおいしい水達成率	[1 - (年間残留塩素最大濃度 - 残留塩素水質管理目標値) / 残留塩素水質管理目標値] × 100	%	0	25	25	50	0	
		1107 総トリハロメタン濃度水質基準比	(総トリハロメタン最大濃度／総トリハロメタン濃度水質基準値) × 100	%	29	28	43	36	40	
		1108 有機物(TOC)濃度水質基準比	(有機物最大濃度／有機物水質基準値) × 100	%	20	20	22	37	37	H21から基準値強化(5→3)
		1109 農業濃度水質管理目標比	Σ (xi/Xi) / n × 100 (nはH12～15は15, H16は71)	%	0.009	0.025	0.011	0.013	0.008	
		1110 重金属濃度水質基準比	Σ (xi/Xi) / 6 × 100	%	0	0	0	3	0	
		1111 無機物質濃度水質基準比	Σ (xi/Xi) / 6 × 100	%	14	15	15	15	20	
		1112 有機物質濃度水質基準比	Σ (xi/Xi) / 4 × 100	%	3	0	0	3	0	
		1113 有機塩素化学物質濃度水質基準比	Σ (xi/Xi) / 9 × 100	%	0	0	0	0	0	
		1114 消毒副生成物濃度水質基準比	Σ (xi/Xi) / 5 × 100	%	4	6	5	7	8	
		1115 直結給水率	(直結給水件数／給水件数) × 100	%	96.5	96.5	96.4	96.4	96.4	給水件数は給水装置数、直結給水件数は「給水装置数-受水槽数」
		1116 活性炭投入率	(年間活性炭投入日数／年間日数) × 100	%	46.8	27.1	35.3	34.5	39.2	
		1117 鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数／給水件数) × 100	%	47.4	45.2	43.0	39.7	35.8	給水件数は、給水装置数

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
安定 いつでもどこでも安定的に生活用水を確保	連続した水道水の供給	2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2+緊急貯水槽容量)÷給水人口]×1000	ℓ/人	133	133	133	133	129	緊急貯水槽容量には、消防局等設置の飲料水兼用型耐震性貯水槽の容量を含む。給水人口は、当該年度末給水人口
		2002 給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量÷給水人口)×1000	ℓ/日/人	402	397	388	385	385	給水人口は、当該年度末給水人口
		2003 浄水予備力確保率	[(全浄水施設能力ー一日最大浄水量)÷全浄水施設能力]×100	%	32.4	34.3	34.3	35.3	35.7	一日最大浄水量は、一日最大配水量
		2004 配水池貯留能力	配水池総容量÷一日平均配水量	日	0.66	0.67	0.68	0.69	0.67	緊急貯水槽容量には、消防局等設置の飲料水兼用型耐震性貯水槽の容量を含む。
		2005 給水制限数	年間給水制限日数	日	0	0	0	0	0	
		2006 普及率	(給水人口÷給水区域内人口)×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	給水人口は、当該年度末給水人口
		2007 配水管延長密度	配水管延長÷給水区域面積	km/km ²	20.9	21.0	21.0	21.1	21.1	
		2008 水道メータ密度	水道メータ数÷配水管延長	個/km	135	135	135	135	136	水道メータ数には、休止状態にある水道メータを含む。
	将来への備え	2101 経年化浄水施設率	(法定耐用年数を超えた浄水施設能力÷全浄水施設能力)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	法定耐用年数を超えた浄水施設はない。
		2102 経年化設備率	(経年化年数を超えている電気・機械設備÷電気・機械設備の総数)×100	%	31.0	34.5	37.9	34.5	31.0	
		2103 経年化管路率	(法定耐用年数を超えた管路延長÷管路総延長)×100	%	*6.1	*7.2	*8.9	*10.2	*11.7	補助配水管の布設年度別データはない。
		2104 管路の更新率	(更新された管路延長÷管路総延長)×100	%	0.39	0.54	0.45	0.38	0.43	
		2105 管路の更生率	(更生された管路延長÷管路総延長)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		2106 バルブの更新率	(更新されたバルブ数÷バルブ設置数)×100	%	0.95	1.37	1.02	1.04	1.58	排水弁、流量制御弁は、仕切弁を含む。
		2107 管路の新設率	(新設管路延長÷管路総延長)×100	%	0.42	0.46	0.46	0.26	0.30	
	リスクの管理	2201 水源の水質事故数	年間水源水質事故件数	件	18	14	8	4	5	
		2202 幹線管路の事故割合	(幹線管路の事故件数÷幹線管路延長)×100	件/100km	0.2	0.5	0.5	0.9	0.0	幹線管路の定義は、φ350以上
		2203 事故時配水量率	(事故時配水量÷一日平均配水量)×100	%	100.7	102.2	104.6	105.6	105.0	
		2204 事故時給水人口率	(事故時給水人口÷給水人口)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2203事故時配水量率で不足する量から事故時給水人口を逆算した。
		2205 給水拠点密度	(配水池・緊急貯水槽数÷給水区域面積)×100	箇所/100km ²	14.7	14.7	14.7	15.2	16.3	
		2206 系統間の原水融通率	(原水融通能力÷受水側浄水能力)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		2207 浄水施設耐震率	(耐震対策の施されている浄水施設能力÷全浄水施設能力)×100	%	—	—	—	—	—	京都市の状況を正確に反映できないため、今後の検討課題とする。
		2208 ポンプ所耐震施設率	(耐震対策の施されているポンプ所能力÷全ポンプ所能力)×100	%	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	
		2209 配水池耐震施設率	(耐震対策の施されている配水池容量÷配水池総容量)×100	%	*30.5	*30.5	*30.5	*30.1	*30.3	
		2210 管路の耐震化率	(耐震管延長÷管路総延長)×100	%	5.9	6.5	6.9	7.3	8.0	
		2211 薬品備蓄日数	平均薬品貯蔵量÷一日平均使用量	日	*35.1	*30.4	*28.4	*31.6	*29.2	平均値

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
安定 いつでもどこでも 安定的に生活用水を確保	リスクの管理	2212 燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量／一日使用量	日	*0.8	*0.7	*0.9	*0.8	*0.9	平均値
		2213 給水車保有度	(給水車数／給水人口) × 1,000	台／1,000人	0.0028	0.0028	0.0028	0.0041	0.0041	給水人口は、当該年度末給水人口
		2214 可搬ポリタンク・ポリバック保有度	(可搬ポリタンク・ポリバック数／給水人口) × 1,000	個／1,000人	14.2	13.2	22.0	24.5	22.8	給水人口は、当該年度末給水人口
		2215 車載用の給水タンク保有度	(車載用給水タンクの総容量／給水人口) × 1,000	m ³ ／1,000人	0.0083	0.0090	0.0140	0.0150	0.0150	給水人口は、当該年度末給水人口
		2216 自家発電設備容量率	(自家発電設備容量／当該設備の電力総容量) × 100	%	*97.7	*98.8	*101.8	*106.3	*110.9	平均値 100以上が目標
		2217 警報付施設率	(警報付施設数／全施設数) × 100	%	77.5	81.3	82.1	82.1	82.1	将来的には危機管理対策として100%を目指す。
		2218 給水装置の凍結発生率	(給水装置の年間凍結件数／給水件数) × 1,000	件／1,000件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	給水件数は、「給水装置数－貸付メーター数」
持続 いつまでも安心できる水を安定して供給	地域特性にあった運営基盤の強化	3001 営業収支比率	(営業収益／営業費用) × 100	%	120.6	121.2	117.6	120.1	120.8	
		3002 経常収支比率	[(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)] × 100	%	99.4	100.6	100.9	103.8	104.6	
		3003 総収支比率	(総収益／総費用) × 100	%	99.4	102.3	100.9	103.8	104.6	
		3004 累積欠損金比率	[累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)] × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	累積欠損金なし
		3005 繰入金比率(収益的収入分)	(損益勘定繰入金／収益的収入) × 100	%	0.26	0.26	0.67	0.26	0.29	
		3006 繰入金比率(資本的収入分)	(資本勘定繰入金／資本的収入) × 100	%	6.69	4.94	5.45	4.35	3.17	
		3007 職員一人当たり給水収益	(給水収益／損益勘定所属職員数)／1,000	千円／人	36,704	37,507	37,200	39,551	41,714	
		3008 給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費／給水収益) × 100	%	29.9	29.5	28.6	27.1	25.6	
		3009 給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息／給水収益) × 100	%	19.3	18.4	16.1	14.6	14.1	
		3010 給水収益に対する減価償却費の割合	(減価償却費／給水収益) × 100	%	33.8	34.3	36.2	36.8	37.6	
		3011 給水収益に対する企業債償還金の割合	(企業債償還金／給水収益) × 100	%	33.3	35.4	34.0	32.7	31.7	
		3012 給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高／給水収益) × 100	%	593.5	586.5	592.6	596.1	598.6	
		3013 料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)	(供給単価／給水原価) × 100	%	91.9	93.1	92.7	96.0	97.2	
		3014 供給単価	給水収益／有収水量	円/m ³	156.8	156.3	155.3	154.3	154.2	
		3015 給水原価	[経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)]／有収水量	円/m ³	170.6	167.9	167.5	160.7	158.7	
		3016 1箇月当たり家庭用料金(10m ³)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋10m ³ 使用時の従量料金	円	870	870	870	870	870	
		3017 1箇月当たり家庭用料金(20m ³)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋20m ³ 使用時の従量料金	円	2,490	2,490	2,490	2,490	2,490	
		3018 有収率	(有収水量／給水量) × 100	%	85.8	86.5	86.6	86.4	86.1	

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
持続 いつまでも安心できる水を安定して供給	地域 特性に あつた 運営基 盤の強 化	3019 施設利用率	(一日平均給水量／一日給水能力) × 100	%	61.5	60.6	59.2	58.7	59.0	
		3020 施設最大稼働率	(一日最大給水量／一日給水能力) × 100	%	67.6	65.7	65.7	64.7	64.3	
		3021 負荷率	(一日平均給水量／一日最大給水量) × 100	%	91.0	92.2	90.0	90.7	91.8	
		3022 流動比率	(流動資産／流動負債) × 100	%	154.3	165.9	203.2	266.0	305.7	
		3023 自己資本構成比率	[(自己資本金＋剰余金)／負債・資本合計] × 100	%	39.2	40.3	41.4	42.5	42.8	
		3024 固定比率	[固定資産／(自己資本金＋剰余金)] × 100	%	242.2	234.9	228.9	224.3	221.0	
		3025 企業債償還元金対減価償却費比率	(企業債償還元金／当年度減価償却費) × 100	%	98.7	103.0	94.0	88.9	84.3	
		3026 固定資産回転率	(営業収益－受託工事収益)／[(期首固定資産＋期末固定資産)／2]	回	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	
		3027 固定資産使用効率	(給水量／有形固定資産) × 10,000	m ³ ／10,000円	7.7	7.6	7.5	7.4	7.4	
	水道文化・技術の継承と発展	3101 職員資格取得度	職員が取得している法定資格数／全職員数	件／人	0.64	0.62	0.62	0.67	0.71	職員数は、年度当初職員数、H18年度から変数の定義を見直した。
		3102 民間資格取得度	職員が取得している民間資格取得数／全職員数	件／人	0.001	0.003	0.002	0.002	0.002	職員数は、年度当初職員数
		3103 外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間・人数)／全職員数	時間	2.0	2.0	1.7	1.7	1.2	職員数は、年度当初職員数
		3104 内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間・人数)／全職員数	時間	33.3	39.8	47.0	47.4	50.4	職員数は、年度当初職員数
		3105 技術職員率	(技術職員総数／全職員数) × 100	%	52.3	52.2	54.2	54.6	55.2	職員数は、年度当初職員数
		3106 水道業務経験年数度	全職員の水道業務経験年数／全職員数	年／人	データなし	18.3	18.0	18.1	18.6	職員数は、年度当初職員数
		3107 技術開発職員率	(技術開発業務従事職員数／全職員数) × 100	%	0.63	0.65	0.67	0.69	0.85	職員数は、年度当初職員数
		3108 技術開発費率	(技術開発費／給水収益)／100	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		3109 職員一人当たり配水量	年間配水量／全職員数	m ³ ／人	242,551	248,065	244,575	253,334	264,937	大都市比較のため、全職員数は、年度末職員数
		3110 職員一人当たりメーター数	水道メーター数／全職員数	個／人	590.6	613.0	622.0	652.0	681.0	水道メーター数には、休止状態にある水道メーターを含む。大都市比較のため、全職員数は年度末職員数
		3111 公傷率	[(公傷で休務した延べ人・日数)／(全職員数 × 年間公務日数)] × 100	%	0.003	0.000	0.004	0.004	0.058	
		3112 直接飲用率	(直接飲用回答数／直接飲用アンケート回答数) × 100	%	データなし	データなし	データなし	データなし	83.4	H22は「水に関する意識調査」結果から算出。何らかの方法で飲み水として水道水を使用している件数

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
持続 いつまでも安心できる水を安定して供給	消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実	3201 水道事業に係る情報の提供度	広報誌配布部数／給水件数	部/件	0.08	0.06	0.93	0.88	0.88	給水件数は当該年度末使用者数とした。
		3202 モニタ割合	(モニター人数／給水人口) × 1,000	人/1,000人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	給水人口は、当該年度末給水人口
		3203 アンケート情報収集割合	(アンケート回答人数／給水人口) × 1,000	人/1,000人	0.02	2.3	0.8	5.3	7.8	回答人数は、上下水道モニターのアンケート数。H22は、水に関する意識調査数を含む。給水人口は、当該年度末給水人口
		3204 水道施設見学者割合	(見学者数／給水人口) × 1,000	人/1,000人	80.8	82.4	88.0	66.2	78.8	見学者数は、蹴上浄水場一般公開と各浄水施設見学者の合計
		3205 水道サービスに対する苦情割合	(水道サービス苦情件数／給水件数) × 1,000	件/1,000件	2.13	0.34	0.24	0.88	0.85	給水件数は、当該年度末使用者数 H21からは、総務課、水質1課の苦情受付件数も対象
		3206 水質に対する苦情割合	(水質苦情件数／給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.06	0.02	0.01	0.03	0.04	給水件数は、当該年度末使用者数 H21からは、総務課、水質1課の苦情受付件数も対象
		3207 水道料金に対する苦情割合	(水道料金苦情件数／給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.59	0.07	0.03	0.03	0.02	給水件数は、当該年度末使用者数 H21からは、総務課、水質1課の苦情受付件数も対象
		3208 監査請求数	年間監査請求件数	件	0	0	0	0	1	
		3209 情報開示請求数	年間情報開示請求件数	件	10	6	18	7	23	
		3210 職員一人当たり受付件数	受付件数／全職員数	件/人	208.3	237.7	295.3	294.6	272.0	受付件数は、営業所とお客さま窓口での受付件数。職員数は、年度当初職員数
環境 環境保全への貢献	地球温暖化防止、環境保全などの推進	4001 配水量1㎡当たり電力消費量	全施設の電力使用量／年間配水量	kWh/㎡	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	
		4002 配水量1㎡当たり消費エネルギー	全施設での総エネルギー消費量／年間配水量	MJ/㎡	1.08	1.09	1.07	1.06	1.06	
		4003 再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量／全施設の電力使用量) × 100	%	0.004	0.040	0.071	0.086	0.124	
		4004 浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量／浄水発生土量) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	全て有効利用(新山科浄水場のみ)
		4005 建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量／建設副産物排出量) × 100	%	70.8	62.1	51.7	47.6	63.8	
		4006 配水量1㎡当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	[総二酸化炭素(CO ₂)排出量／年間配水量] × 10 ⁶	g-CO ₂ /㎡	122.1	123.0	129.6	107.0	107.0	排出係数は、最新(電気事業連合会により毎年秋に公表)の数値
管理 水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理	健全な環境 適正な実行・業務運営	4101 地下水率	(地下水揚水量／水源利用水量) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		5001 給水圧不適正率	[適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数／(圧力測定箇所総数 × 年間日数)] × 100	%	0.005	0.007	0.005	0.007	0.007	
		5002 配水池清掃実施率	[最近5年間に清掃した配水池容量／(配水池総容量／5)] × 100	%	126.6	193.9	231.8	249.3	274.8	
		5003 年間ポンプ平均稼働率	[ポンプ運転時間の合計／(ポンプ総台数 × 年間日数 × 24)] × 100	%	22.4	22.6	22.0	22.1	22.5	
		5004 検針誤り割合	(誤検針件数／検針総件数) × 1,000	件/1,000件	0.003	0.008	0.009	0.011	0.007	
		5005 料金請求誤り割合	(誤料金請求件数／料金請求総件数) × 1,000	件/1,000件	0.001	0.002	0.002	0.005	0.004	
		5006 料金未納率	(年度末未納料金総額／総料金収入額) × 100	%	8.2	8.3	8.1	8.1	7.9	年度末未納料金総額は、現年度分の額

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
管理 水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理	適正な実行・業務運営	5007 給水停止割合	(給水停止件数/給水件数) × 1,000	件/1,000件	6.8	7.1	5.4	5.4	5.0	給水件数は、当該年度未使用者数
		5008 検針委託率	(委託した水道メーター数/水道メータ数) × 100	%	25.1	37.3	52.8	63.8	73.5	委託した水道メーター数には、休止状態にある水道メーター数を含む。
		5009 浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	適正な維持管理	5101 浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	10年間の件数/箇所	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	
		5102 ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長] × 100	%	70.6	70.9	71.0	71.1	71.1	
		5103 管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長) × 100	件/100km	14.5	14.5	12.6	11.0	11.0	
		5104 鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長) × 100	件/100km	7.6	9.9	8.2	6.6	7.0	
		5105 非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長) × 100	件/100km	31.7	26.2	23.7	22.0	20.9	
		5106 給水管の事故割合	(給水管の事故件数/給水件数) × 1,000	件/1,000件	18.5	17.0	16.6	15.8	15.4	給水管の事故件数は、配水管の分岐部分から水道メーターまでの漏水修繕件数
		5107 漏水率	(年間漏水量/年間配水量) × 100	%	8.1	7.8	7.7	7.7	7.9	
		5108 給水件数当たり漏水量	年間漏水量/給水件数	m ³ /年/件	35.2	33.2	31.7	31.6	32.1	給水件数は、給水装置数
		5109 断水・濁水時間	(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口)/給水人口	時間	データなし	*1.42	*1.58	*0.26	*0.12	給水人口は、当該年度末給水人口
		5110 設備点検実施率	(電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数) × 100	%	179.5	205.3	202.6	222.2	200.0	
		5111 管路点検率	(点検した管路延長/管路総延長) × 100	%	88.9	94.8	109.7	104.8	88.0	
		5112 バルブ設置密度	バルブ設置数/管路総延長	基/km	*13.0	*13.1	*13.1	*13.2	*13.3	補助配水管(φ25～75)を含まない。
		5113 消火栓点検率	(点検した消火栓数/消火栓数) × 100	%	32.7	33.9	39.1	31.5	31.9	
		5114 消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km	6.0	6.1	6.1	6.1	6.1	
		5115 貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100	%	0.6	0.5	11.7	3.0	3.1	
国際	技術の移転	6001 国際技術等協力度	人的技術等協力者数 × 滞在週数	人・週	0	0	0	0	0	
	諸国との交流、国際機関、	6101 国際交流度	年間人的交流件数	件	4	3	1	1	0	

2 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン (2007年版)

(1) 背景情報(CI)値一覧表【平成21,22年度実績】

分類	No.	指 標 名	変 数 の 定 義	単位	公共下水道事業 (特定環境保全公共下水道を除く)		京都市全域
					21年度	22年度	22年度
事業体の特徴	CI10	事業体の名称	事業体の名称(自治体名,組合名等)	-	京都市	京都市	京都市
	CI20	地方公営企業法の適用の有無	地方公営企業法の適用の有無	-	有	有	有 無
	CI30	事業名	公共下水道,特定環境保全公共下水道,特定公共下水道,流域下水道	-	公共下水道事業	公共下水道事業	公共下水道事業 特環下水道事業
	CI40	事業規模	総務省「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」	-	政令市	政令市	政令市
	CI50	職員数	職員数	人	581	575	593
	CI60	資金収支(決算収入額)	決算収入額(料金,企業債,国庫補助金,一般会計繰入金,その他収入)	千円	42,859,107	46,999,033	49,594,378
	CI70	資金収支(決算支出額)	決算支出額(維持管理費,元金償還金,企業債利子,建設費,改良費)	千円	44,168,568	43,196,412	45,799,320
	CI80	維持管理費	維持管理費(総額)	千円	13,715,648	13,504,484	13,627,546
	CI90	維持管理費民間委託比率	{維持管理費(処理場委託分)+(ホソフ場委託分)+(管きよ委託分)+(その他委託分)}/維持管理費(総額)	%	30.9	30.7	30.8
システムの特徴	CI100	行政区域人口	当該市町村内人口	人	—	—	1,471,400
	CI110	処理区域人口	処理区域内の行政人口	人	1,448,000	1,457,300	1,459,600
	CI120	排水人口密度	下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	95.4	96.0	95.0
	CI130	人口に対する普及率	下水道処理人口/行政区域人口	%	—	—	99.2
	CI140	水洗化率	水洗便所設置済人口/処理区域内の行政人口	%	99.4	99.4	—
	CI150	污水管きよ延長	污水管きよ総延長	m	2,068,686	2,077,384	2,151,434
	CI160	雨水管きよ延長	雨水管きよ総延長	m	160,406	160,778	160,778
	CI170	合流管きよ延長	合流管きよ総延長	m	1,808,400	1,810,464	1,810,464
	CI180	現在晴天時処理能力	現在有する水処理能力	m ³ /日	1,309,000	1,302,000	1,310,650
	CI190	現在晴天時最大処理水量	晴天時に水処理施設に入った日最大処理水量	m ³ /日	1,062,750	1,109,310	1,064,132
	CI200	現在晴天時平均処理水量	実績日平均処理水量(過去1年実績)	m ³ /日	768,410	808,810	769,150
	CI210	処理場数	所管となっている全ての処理場数	箇所	4	4	5
地域の特徴	CI220	年間降雨量	当該処理場地域における年間降雨量	mm	1466.5	1,873.5	1,873.5
	CI230	平均気温	当該処理場地域における年平均気温	℃	16.0	16.0	16.0
	CI240	2030年度人口指数	『将来の市区町村別人口および指数(平成12年=100とした場合)』の当該市町村2030年値(人口問題研究所website上)	%	92.4	92.4	92.4
	CI250	放流先水域の類型	当該処理場処理水放流先の水域の類型 ※河川の範囲ごとにAA~Eの6段階の水質基準があり, AAに近いほど厳しくなる	-	B	B	B A

※二段書きの上段は公共下水道事業(京北地域を除く), 下段は特環下水道(京北地域のみ)

(2)業務指標値(PI)一覧表【平成18～22年度実績】 ※特定環境保全公共下水道事業を除いた公共下水道事業の指標値です。

分類	No.	指 標 名	概 念	単位	指 標 値					備 考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
運転管理(管きよ)	Op10	施設の経年化率(管きよ)	耐用年数超過管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	8.2	8.2	8.2	8.1	8.4	
	Op20	管きよ調査率	管きよ調査延長/下水道維持管理延長×100	%	0.57	0.52	0.44	0.80	0.73	
	Op30	管きよ改善率	改善(更新・改良・修繕)管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	1.1	1.2	1.3	1.4	1.8	
	Op40	取付け管調査率	取付管調査箇所数/取付管総箇所数×100	%	0.03	0.03	0.02	0.03	0.04	
	Op50	取付け管改善数(10万か所当たり)	取付管改善箇所数/取付管総箇所数×10 ⁵	箇所	68.0	57.1	66.1	81.1	93.2	
	Op60	管きよ1km当たり陥没か所数	道路陥没箇所数/下水道維持管理延長	箇所/km	0.014	0.016	0.017	0.017	0.017	
	Op70	管きよ1m当たり維持管理経費	維持管理管きよ費/下水道維持管理延長	円/m	298.7	300.1	297.5	311.3	296.7	
運転管理(施設)	Ot10	主要設備の経年化率	主要設備の経過年数の総計/主要設備の標準的耐用年数の総計×100	%	76.8	76.7	78.7	81.6	83.6	主要設備は、電気設備+ポンプ設備+水処理設備
	Ot20	水処理プロセス余裕率	(1-現在晴天時最大処理水量/現在晴天時処理能力)×100	%	9.1	4.8	7.0	11.5	7.7	
	Ot30	非常時電源確保率	非常時電源が確保できている処理場数/所管の全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot40	施設の耐震化率(建築)	耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100	%	51.6	58.1	64.5	71.0	74.2	H20に作成した「地震対象緊急整備計画において耐震化が必要な建築施設」の見直しを行った。
	Ot50	目標水質達成率(BOD)	目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100	%	95.4	95.7	96.0	99.1	95.9	
	Ot60	目標水質達成率(COD)	目標水質達成回数(COD)/水質調査回数(COD)×100	%	99.3	98.9	99.6	99.8	99.1	
	Ot70	目標水質達成率(SS)	目標水質達成回数(SS)/水質調査回数(SS)×100	%	99.8	99.4	99.3	96.1	95.3	
	Ot80	目標水質達成率(T-N)	目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N)×100	%	98.6	98.6	99.7	98.6	99.3	
	Ot90	目標水質達成率(T-P)	目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P)×100	%	99.6	98.2	96.6	96.8	98.2	
	Ot100	臭気基準遵守率	基準遵守回数(臭気)/調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot110	水処理電力原単位	使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量	kWh/m ³	0.115	0.118	0.113	0.111	0.104	年間総汚水処理水量は、高級処理量(使用電力量は、高級処理電力量)
	Ot120	水処理使用消毒剤原単位	使用消毒剤量/年間総汚水処理水量×10 ⁶	g/m ³	5.3	5.0	5.2	5.0	5.2	年間総汚水処理水量は、吉祥院及びH18以降は伏見を除く高級処理量

「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」

分類	No.	指 標 名	概 念	単位	指 標 値					備 考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
ユーザ・サービス	U10	雨水排水整備率	整備済面積/雨水計画面積×100	%	11.9	15.1	17.3	17.3	17.4	10年確率降雨対応雨水整備率
	U20	法定水質基準遵守率(BOD)	法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U30	法定水質基準遵守率(COD)	法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U40	法定水質基準遵守率(SS)	法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U50	法定水質基準遵守率(T-N)	法定水質基準遵守回数(T-N)/法定試験水質調査回数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U60	法定水質基準遵守率(T-P)	法定水質基準遵守回数(T-P)/法定試験水質調査回数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)	法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U80	管きよ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	1.20	0.99	1.84	1.91	1.35	
	U90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	U100	下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり)	苦情総件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	159.6	159.2	112.0	142.8	138.2	
	U110	苦情処理率	1週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100	%	99.8	99.9	98.5	99.9	99.9	
	U120	下水道使用料(一般家庭用)	各自治体の算出方法による	円	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	口径13,20mm, 20m ³ 使用(税抜)の下水道使用料
	U130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/下水道処理人口	円/人	6,332.4	6,344.7	6,422.5	6,150.0	6,094.9	
	U140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(資本費)	資本費(汚水分)/下水道処理人口	円/人	9,915.3	9,745.2	8,857.7	8,464.4	8,308.5	
	U150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費	汚水処理費/下水道処理人口	円/人	16,247.7	16,090.0	15,280.2	14,614.3	14,403.4	
	U160	職員1人当たり下水道使用料収入	下水道使用料収入/職員数	円/人	41,701.4	42,425.3	42,470.1	41,964.2	42,897.6	職員数は、年度末総職員数
	U170	職員1人当たり年間有収水量	年間有収水量/損益勘定職員数	千m ³ /人	424.6	430.6	438.4	447.9	455.7	損益勘定職員数は、年度末損益勘定所屬職員数

「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」

分類	No.	指 標 名	概 念	単位	指 標 値					備 考
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
営	M10	1人・1日当たり 平均有収水量	(年間有収水量/年間実日数)/下 水道処理人口	m ³ /人	0.388	0.384	0.377	0.371	0.375	
	M20	有収率	年間有収水量/年間総汚水処理 水量×100	%	61.7	62.7	60.2	60.6	58.1	年間総汚水処理水量 は、流入汚水量
	M30	経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業 費用+営業外費用)×100	%	100.9	101.7	99.8	97.0	108.8	
	M40	繰入金比率 (収益の収入分)	損益勘定繰入金(雨水処理負担金実 繰入額+他会計補助金実繰入額+他 会計繰入金実繰入額+損益勘定他会 計借入金)/収益の収入×100	%	46.86	47.31	44.72	41.82	46.08	H22から一般会計繰入 金の会計処理を変更
	M50	繰入金比率 (資本の収入分)	(他会計出資金実繰入額+他会計 補助金実繰入額+他会計借入 金)/資本の収入×100	%	28.53	17.60	15.87	16.41	5.98	H22から一般会計繰入 金の会計処理を変更
	M60	使用料単価	下水道使用料収入/年間有収水 量×1000	円/m ³	129.8	129.2	128.6	127.5	128.0	
	M70	汚水処理原価	汚水処理費/年間有収水量× 1000	円 /m ³	114.8	114.4	111.2	107.8	105.3	
	M80	汚水処理原価 (維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/年間有 収水量×1000	円 /m ³	44.7	45.1	46.8	45.4	44.6	
	M90	汚水処理原価 (資本費)	汚水処理費(資本費)/年間有収水 量×1000	円 /m ³	70.1	69.3	64.4	62.4	60.7	
	M100	経費回収率	下水道使用料収入/汚水処理費 ×100	%	113.1	113.0	115.7	118.2	121.5	
	M110	経費回収率 (維持管理費)	下水道使用料収入/汚水処理費 (維持管理費)×100	%	290.3	286.5	275.2	280.9	287.1	
	M120	経費回収率 (資本費)	下水道使用料収入/汚水処理費 (資本費)×100	%	185.4	186.6	199.5	204.1	210.6	
	M130	要員の公務・労務災害 発生件数(処理水量 100万m ³ 当たり)	休業4日以上公務・労務災害年間 発生件数/年間総汚水処理水量	件 /100 万m ³	0.003	0.000	0.007	0.004	0.007	年間総汚水処理水量 は、流入汚水量
環	E10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD)	{1-放流水質(BOD)/流入水質 (BOD)}×100	%	97.8	97.7	97.6	97.6	97.6	
	E20	再生水の使用率	再生水利用量/高級処理水量× 100	%	7.6	7.8	7.7	8.0	7.8	
	E30	下水汚泥リサイクル率	汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	20.4	20.9	19.6	15.3	16.8	
	E40	処理人口1人当たり 温室効果ガス排出量	下水道事業に伴う温室効果ガス CO ₂ 換算排出量(t)/下水道処理人 口	kg- CO ₂ / 人	69.8	69.7	67.7	65.9	70.7	H16からCO ₂ 換算係 数をアクションプランに 統一
	E50	下水排除基準に対する 適合率	適合件数/採水件数×100	%	95.7	95.4	94.6	96.1	95.2	
	E60	環境基準達成のための 高度処理人口普及率	高度処理実施区域内人口/高度 処理が必要な区域の人口×100	%	44.0	45.9	46.0	47.7	47.9	高度処理が必要な区域は、 単独かつ高度処理位置付 け(流域除く)、高度処理実 施は、いずれかの高度処理 実施
	E70	合流式下水道改善率	合流式下水道改善面積/合流区 域面積×100	%	13.1	25.2	25.5	38.8	38.9	社会資本整備重点計 画に関する指標
参 考 指 標 (2 0 0 3 年 版) ※	Fi3	有形固定資産 減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 /(償却資産-資本剰余金)× 100	%	38.6	39.2	40.8	42.5	44.0	
	Fi7	累積欠損金比率	当年度未処理欠損金/(営業 収益-受託工事収益)×100	%	6.4	4.6	4.8	8.4	0.0	
	Fi24	自己資本構成比率	(自己資本金+剰余金)/負 債・資本合計×100	%	49.7	52.0	53.8	55.0	56.1	
	Fi25	固定資産対 長期資本費率	固定資産/(固定負債+資本 金+剰余金)×100	%	98.1	99.5	98.9	98.8	98.5	

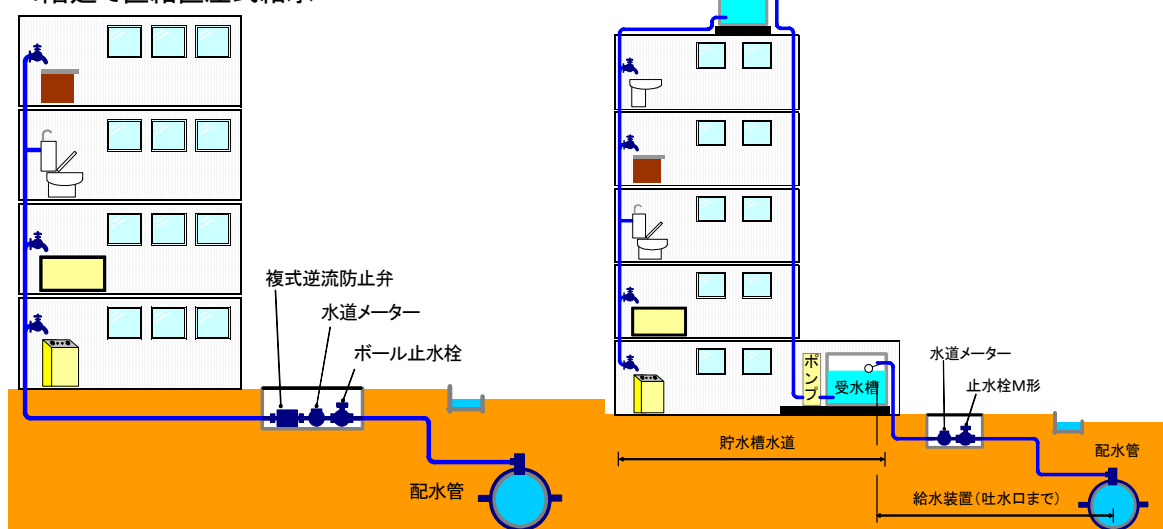
※ 経営指標評価で用いた下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン2003年版の指標4指標を掲載しました。

用語解説

1 **有収率** お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の給水量（汚水処理水量）に対するこの有収水量（有収汚水量）の割合を有収率という。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。

2 **直結式給水** 給水装置の端末の給水栓まで、受水槽を経由せず、配水管の水圧により直接給水すること。

4階建て直結直圧式給水



3 **簡易水道** 給水人口が101人以上、5000人以下の水道のこと。なお、給水人口が50人以上、100人以下で、人の飲用に供する水を供給する施設を、飲料水供給施設という。

4 **高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のこと。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。

5 **雨水流出抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。

6 **連絡幹線** 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のことで、水道水の給水を融通し合うことができる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っている。

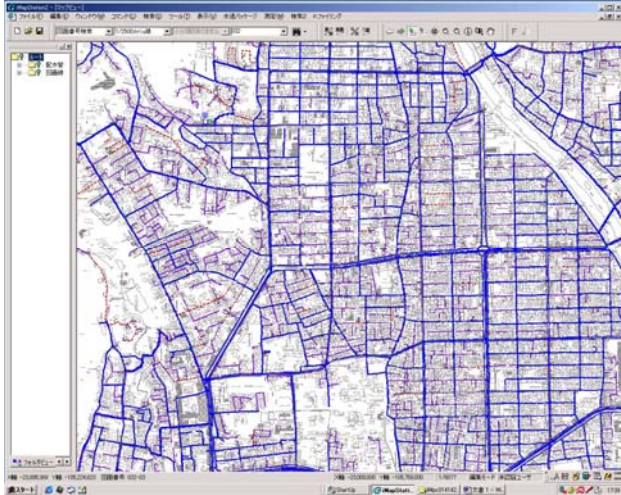
7 **高度処理（下水）** 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質（窒素、りん等）の除去率向上を目的とするものがある。

8 **合流式下水道** 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。

9 **特定環境保全公共下水道** 本市の山間地域における下水を処理し、当該地域の生活環境の改善を図るための公共下水道のこと。

10 **環境マネジメントシステム** 組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善する取組を環境マネジメントといい、このための組織内の体制・手続等のことを環境マネジメントシステムという。

- 11 **バイオマス** 下水汚泥等，エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた資源のこと。近年，資源として活用しようとする動きが活発になってきている。
- 12 **予納金制度** 京都市水道事業条例第23条に基づく保証金的な性格を有する制度のこと。給水開始前に口径別・業種別・用途別で区分した2箇月分の料金に相当する概算額をお客さまに納めていただき，転宅等により廃止のお届けがあったときには当該期の水道料金に充当し，残金がある場合にはお返ししている。（平成20年7月に廃止し，10月から還付又は充当を行っている。）
- 13 **管路情報管理システム(マッピングシステム)** コンピュータの地図上に，水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか，水道管の事故発生時には，復旧作業の迅速化を支援し，早期復旧に役立つ。なお，下水道管についても同様のシステムにより運用している。



- 14 **引当金(退職手当引当金・修繕引当金)** 年によって金額が大きく変わる可能性のある費用(退職者の数や水道管の重大事故による修繕等)を平準化するために，あらかじめ当期の費用に計上する会計手法のこと。公営企業には退職手当引当金及び修繕引当金がある。
- 15 **企業債の繰上償還制度・借換制度** 繰上償還とは借り入れた資金の全部又は一部を所定の期限前に繰り上げて償還すること。借換えとは公営企業の経営を安定させるため，過去に高金利で発行された企業債を低金利の企業債に借り換えること。

「京都市上下水道事業経営評価」 (小冊子) もございます。

上下水道局では、「効率的かつ効果的な市政の実現を図る」こと、「市民の視点に立った市政の実現を図る」ことを目的として経営評価を実施し、評価結果について公表しています。

この本冊のほか、市民の皆さま向けに内容をまとめた小冊子（概要版）も作成し、区役所や図書館等で配布しています。

下記ホームページでもご覧になれます。

●ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>



上下水道事業経営評価

検 索



市民の皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

このたびは「京都市上下水道事業経営評価」をご覧いただき誠にありがとうございました。

私たち上下水道局では、皆さまからの貴重なご意見・ご感想を元に、今後ともより分かりやすい経営評価への改善やより良い事業運営につなげてまいりたいと考えています。

経営評価に関するご意見・ご提案は、[上下水道局ホームページ（経営評価のページ）](#)の[経営評価についてのご意見・ご提案メール](#)まで



『水』は貴重な資源です。雨水の貯留施設等をご利用いただくなど、水資源を大切に使うことで、環境保全に積極的に取り組みましょう。

貯留した雨水は、お庭の草花の水やりや、道路への打ち水に利用できます。

平成 23 年度 京都市上下水道事業 経 営 評 価（平成 22 年度事業）

平成 23 年 9 月発行

＜この評価に関するご意見、お問い合わせ先＞

京都市上下水道局 総務部総務課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>
